

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会

令和5年9月6日

【開催日】 令和5年9月6日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時40分

【出席委員】

委員長	笹木慶之	副委員長	宮本政志
委員	伊場勇	委員	岡山明
委員	古豊和恵	委員	前田浩司

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	辻村征宏
総務部次長兼総課長	河田圭司	総務課主幹兼危機管理室長	奥田孝則
総務課危機管理室主任	藤本信哉	総務課総務法制係長	田島正秀
総務課統計係長	森山まゆみ	総務課秘書室主任	幸池百子
総務部次長兼人事課長	古屋憲太郎	人事課課長補佐兼人事係長	福田智之
人事課給与係長	室本祐	人事課給与係主任	長村知明
税務課長	大井康司	税務課課長補佐	桑原睦
税務課収納係長	永谷真史	税務課収納係主任	村田直美
税務課市民税係長	山根和之	税務課固定資産税係長	光永正志
消防課長	橋本俊昭	消防課課長補佐	乾博
消防課消防庶務係	縄田良弘	消防課消防団係長	梶原元一
企画部長	和西禎行	企画部次長兼デジタル推進課長	山根正幸
企画課長兼PPP/PFI推進室長	工藤歩	企画課主査兼行政経営係長	福田淑子
企画課政策調整係長	藤井貴大	財政課長	山本玄
財政課主幹	別府隆行	財政課財政係長	江本洋治
財政課調整係長	原川寛子	財政課管財係長	磯山聡
デジタル推進課主幹	村上信一	デジタル推進課課長補佐	佐貫政彰

デジタル推進課デジタル政策係長	山下弘	デジタル推進課情報管理係長	藤田弘太郎
協創部長	篠原正裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河上雄治
市民活動推進課主幹	西崎大	市民活動推進課市民活動係長	竹森和貴
市民活動推進課地域交流センター係長	増本順之	シティセールス課長	村田浩
シティセールス課主幹	池田哲也	シティセールス課課長補佐兼定住促進係長	道元健太郎
シティセールス課観光振興係長	渋谷桂介	シティセールス課広報係長	福田麻奈美
シティセールス課ふるさと納税促進係長	田中裕介	文化スポーツ推進課長	原田貴順
文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長	三浦裕	文化スポーツ推進課文化振興係長	別府奈緒美
建設部長兼大学推進室長	大谷剛士	建設部次長兼大学推進室副室長	高橋雅彦
大学推進室主査	大坪政通	大学推進室主任	尼崎幸太
山陽総合事務所長	川崎信宏	地域活性化室長	麻野秀明
地域活性化室主任	河田佳代子	会計管理者兼出納室長	梅田智幸
選挙管理委員会事務局長	亀田政徳	選挙管理委員会事務局次長	渡邊俊浩

【事務局出席者】

事務局次長	中村潤之介	議事係長	山田寿実子
-------	-------	------	-------

【審査内容】

- 1 議案第57号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について
- 2 議案第47号 令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 3 承認第4号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）に関する専決処分について

午前9時 開会

笹木慶之分科会長 おはようございます。ただいまから総務文教分科会を開会いたします。委員の皆さん方におかれましては、適切かつ慎重な御審査をお願いします。それではまず議案第57号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）についてを議題といたします。執行部から説

明をお願いします。

大谷建設部長兼大学推進室長 それでは、令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）の大学関係分につきまして御説明いたします。なお、今回補正の内容が施設整備の関係が含まれておりますので、説明に多少お時間を頂くかもしれませんが御了承いただきたいと思います。まず、歳出から御説明いたしますので補正予算書19、20ページを御覧ください。2款総務費、7項大学費、1目大学費につきまして、補正前の額20億8,117万7,000円を2,920万9,000円増額し、補正後の額を21億1,038万6,000円とするものです。18節負担金、補助及び交付金、施設整備補助金474万1,000円の増額は、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が実施し、当該補助金の交付対象事業である駐車場・テニスコート整備事業におきまして、地質調査の結果、当該整備エリアの一部において、盛土による圧密沈下が懸念されるとともに、液状化を起こす可能性が高いことが判明し、軟弱地盤への対策工法の検討が必要になったことから、対策工法を検討するための軟弱地盤解析用の地質調査を追加で実施するとともに、設計業務の一部について、軟弱地盤を考慮した変更や関係機関との協議による変更等により設計費が増額となりますので、設計費の増額分につきまして、当該補助金を増額要求するものです。設計費変更の詳細につきまして、参考資料1を御覧ください。参考資料1は、このたびの設計費増額の内訳を掲載しており、本資料の左側に地質調査業務に関する金額変更の内訳を、右側に設計業務に関する金額変更の内訳を記載しております。地質調査業務につきましては、当該整備事業で実施された地質調査の結果、軟弱地盤への対策工法を検討するための軟弱地盤解析が必要となったことから、解析に必要な試料を採取するため、追加でボーリングを実施するもので、213万1,831円の増額となります。また、右側の設計業務につきましては、資料に記載しております3点の変更により、218万4,856円の増額となり、地質調査業務と設計業務を合わせて、設計費の増額は474万1,000円となります。変更内容につき

ましては、参考資料 2 の計画平面図により御説明いたしますので、参考資料 2 を御覧ください。本資料は、駐車場・テニスコートの計画平面図に、このたびの設計費の変更に関連する内容を記載したものになります。まず、当該整備事業の概要について御説明いたします。整備エリアの北側をテニスコートエリア、南側を駐車場エリアとして整備するもので、テニスコートはハードコート 1 面と砂入り人工芝コート 3 面の計 4 面を整備し、また駐車場の収容台数は、一般車両が 3 4 2 台、身障者用が 6 台の計 3 4 8 台となっております。出入口は、西側に 3 か所、東側に 1 か所の計 4 か所となっており、西側 3 か所の出入口は、宇部市の法定外水路を渡河できるように通路を整備するものであり、また、テニスコートエリアと駐車場エリアとの連絡通路につきましても、宇部市の法定外水路を渡河できるように整備するものになっております。当該整備エリアでのボーリング調査は、ナンバー 1 からナンバー 5 まで、平面図に赤点で示しております 5 箇所で行われており、テニスコートエリアでは、ナンバー 1、ナンバー 5 の 2 箇所、駐車場エリアでは、ナンバー 2、ナンバー 3、ナンバー 4 の 3 か所で行われております。ボーリング調査のナンバー 1、ナンバー 2、ナンバー 3 につきましては、当初、市が当該整備エリアにグラウンドとテニスコートを整備する計画としておりましたので、平成 3 0 年度に市が実施いたしました地質調査の結果を公立大学法人に提供したのようになります。また、ナンバー 4、ナンバー 5 は、公立大学法人による当該整備事業において新たに調査を実施されたもので、北出入口、中央出入口及びテニスコートエリアと駐車場エリアとの連絡通路を整備する上で、宇部市の法定外水路に設置する床版橋の橋台基礎の検討のため、地層構成の把握や地盤強度の測定を目的として実施されております。このたびの地質調査の追加につきましては、ナンバー 4、ナンバー 5 の調査の結果、テニスコートエリアに非常に軟弱な粘性土層の分布や古池跡による軟弱な砂質土層の厚い分布及び支持層の低位置が明らかとなり、盛土による圧密沈下及び地震時の液状化が懸念されたことから、設計業務にて軟弱地盤への対策工法を検討する軟弱地盤解析を行うこととし、圧密試験のための追加の試料を採取するため、ナン

パー5のボーリング調査と同位置でボーリング及び試料採取を実施することになったものです。なお、駐車場エリアについては、厚い粘性土の層は確認されなかったことから、追加の調査は行われておりません。参考資料2の計画平面図右側に、これまでの地質調査により明らかになった地層構成を計画平面図に沿った形で掲載しております。緑色の層は、基盤岩で地耐力が高いものになりますが、テニスコート側に行くにつれて基盤岩が地下深くに下がっていき、黄色の砂質土層や、水色の粘性土層といった軟弱な層が分布していることが示されております。続いて、設計業務の変更について御説明いたします。1つ目は、軟弱地盤上の擁壁設置重量を低減するため、擁壁をのり面に変更するとともに、施工性、地下水対策のため、ブロック積み擁壁をプレキャストL型擁壁に変更するものです。平面図にお示ししておりますとおり、テニスコートエリアの外周につきましては、当初、ブロック積み擁壁を計画しておりましたが、擁壁設置重量を低減するため、すべてのり面に変更されております。また、駐車場エリアの北側及び西側につきましては、当初、ブロック積み擁壁を計画されておりましたが、液状化の可能性のある軟弱地盤において、ブロック積みよりも安定性が高く、被災リスクを低減できるとともに、地下水位が高い条件下での施工性向上が期待できるプレキャストL型擁壁に変更されております。次に、2点目の変更は、平面図に丸印で囲んだ4か所になりますが、宇部市の法定外水路に設置する通路用の床版橋をボックスカルバートに変更するものです。当該整備エリアの西側の出入口3か所と、テニスコートエリアと駐車場エリアをつなぐ連絡通路につきましては、宇部市の法定外水路を渡河するものとなりますので、当初の計画では、水路の維持管理の容易さを考慮し、水路部が暗渠構造となるボックスカルバートではなく、床版橋を設置する予定としておりましたが、宇部市との協議において、床版橋は、宇部市の法定外水路の占用物となり、毎年宇部市への占用申請及び占用料の納付が必要となる一方、ボックスカルバートは、施工時に法定外水路の加工承認を受けるのみであり、毎年申請及び占用料の納付は、不要であることが判明いたしました。また、床版橋は橋台の施工費が高額であり、ボックス

カルバートの方が施工費を安価に抑えることができることから、比較検討の結果、経済性、維持管理性において、ボックスカルバートが優位であったため、床版橋をボックスカルバートに変更されております。最後に、3つ目の変更は、追加した地質調査の結果に基づき、軟弱地盤への対策工法を検討するための軟弱地盤解析を実施するものになります。以上の変更により、設計費が474万1,000円の増額となりますので、当該補助金を同額の474万1,000円増額するものになります。なお、当該補助金につきましては、特定財源として市債が充てられておりますので、併せて歳入について御説明いたします。恐れ入りますが、予算要求書15、16ページを御覧ください。22款市債、1項市債、1目総務債、2節大学債、大学整備事業債につきまして、施設整備補助金の増額に伴いまして、360万円の増額を計上しております。なお、当該市債は、充当率75%の学校教育施設等整備事業債となります。以上が施設整備補助金の増額についての説明になります。それでは、歳出予算の続きを御説明いたしますので、補正予算書19、20ページをお開きください。2款総務費、7項大学費、1目大学費、24節積立金、公立大学法人運営基金積立金2,446万8,000円の増額は、令和5年度の普通交付税額が決定したことに伴い増額要求するものです。それでは、補正の内容につきまして御説明いたしますので、参考資料3を御覧ください。本資料は令和5年度に公立大学分として措置される普通交付税額とその用途及び措置される普通交付税を大学関連事業に充当した後の余剰を公立大学法人運営基金へ積み立てることについてお示しております。資料の左側の表が補正前の当初予算、右側の表がこのたびの9月補正の補正後の予算、そして、右側の補正後予算の右端に補正後予算から当初予算を差し引いた差額、当初予算からの増減を記載しております。補正前、補正後のそれぞれの上段の表は、令和5年度に公立大学分として措置される普通交付税額について記載しております。公立大学分としての普通交付税は、学生一人当たりの単価に学生数を乗じて算出される運営費分と、令和2年度から始まりました国の高等教育無償化に伴う授業料等減免分について措置されます。左側の当初予算では、運営

費分は工学部と薬学部の合計額を㊦26億627万7,000円、授業料等減免分を㊥1億391万7,000円として、その合計額の①27億1,019万4,000円が措置されるものとして算定しておりましたところ、実際に措置されます普通交付税額は、右側の表になります。運営費分は、工学部と薬学部の合計額が㊣26億1,275万9,000円となり、当初予算から648万2,000円の増額となります。これは、薬学部の学生一人当たりの単価につきまして、薬学部が開学した平成30年度から令和4年度まで、減額が続いておりましたので、令和5年度の単価を令和4年度の実績額から1%減額するものと見込んでおりましたところ、令和4年度の実績額から、減額はございませんでしたので、工学部の学生数は、見込みより6名少ないものでしたが、運営費に関する普通交付税措置額は、当初の見込額より増額となりました。また、授業料等減免分は、㊤1億2,610万1,000円となり、当初予算から2,218万4,000円の増額となります。これは、当初予算では、歳出予算における授業料等減免補助金の額と同額を普通交付税措置額として設定しておりましたが、普通交付税の確定額は、令和4年度の授業料等の減免実績を基に算出された金額に係数を乗じて算出された金額となり、当初予算より増額となりました。以上より、確定した普通交付税措置額の合計額は、①27億3,886万円となり、当初予算から2,866万6,000円の増額となります。また、措置される普通交付税は、その用途として、施設整備事業費、運営費交付金、授業料等減免補助金及びその他大学関連経費の財源に充当いたします。運営費交付金、授業料等減免補助金及びその他大学関連経費への充当額につきましては、措置される普通交付税の一定割合とすることを公立化以来のルールとして運用しており、令和5年度は、工学部の2割、薬学部の4割を施設整備事業に充てることとしておりますので、当初予算では、施設整備事業費への充当額を7億5,644万6,000円と算出しておりましたが、確定した普通交付税措置額が当初予算より増額となったことから、施設整備事業費への充当額につきましても、419万8,000円の増額となっております。このたびの公立大学法人運営基金積立金

の増額要求につきましては、当初予算より普通交付税措置額が増額となったことに伴い、普通交付税措置額から施設整備費等の大学関連経費を差し引いた余剰につきましても、当初予算の1億282万4,000円から1億2,729万2,000円に2,446万8,000円増額いたしますので、2,446万8,000円の増額分につきましては、公立大学法人運営基金積立金を増額要求するものになります。最後に、本日お配りしております参考資料について、御説明いたします。参考資料4を御覧ください。本資料4は、運営費交付金等の推移について、一番上の表から公立大学法人の決算額及び予算額とその財源内訳、次に工学部、薬学部の普通交付税算定における学生一人当たりの単価と学生数、最後に学生総数と普通交付税措置額を記載しております。普通交付税算定における学生一人当たり単価は、平成28年度の公立化以降、工学部は令和3年度まで、薬学部は令和4年度まで減額が続いておりましたが、令和5年度は、前年度からの減額はなく、普通交付税措置額は、令和4年度から約2億9,000万円の増額となっております。続きまして、参考資料5を御覧ください。参考資料5は、公立大学法人運営基金の推移について記載しております。裏面、次のページの最後の行が、この度の公立大学法人運営基金積立金の増額要求を反映した基金残高になり、予算上の基金残高は、8億7,228万2,551円となっております。以上、大変お時間を頂きましたが説明を終わります。御審査のほど、よろしく願いいたします。

亀田選挙管理委員会事務局長 続きまして、選挙管理委員会関係について御説明します。今回の補正につきましては、6月の定例会一般質問において御回答させていただきました投票率向上プロジェクトの設置に係る経費についてです。19、20ページをお開きください。2款総務費、4項選挙費、2目選挙啓発費を38万3,000円増額するものです。詳細といたしましては委員への謝礼として15人分21万円と、コピー用紙等の消耗品費として7,000円。アンケート返信用切手代等で16万6,000円です。歳入につきましては全額一般財源としております。

以上御審査のほど、よろしく願いいたします。

橋本消防課長 それでは審査番号1番、歳出、特定財源を含むに係る説明のうち消防課分について説明します。補正予算書の25、26ページをお開きください。9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費につきまして、事業費の変更等はありませんが、国庫支出金として消防団設備整備費補助金74万3,000円、及び諸収入として消防団安全装備品整備事業助成金38万2,000円が交付決定されたことから、財源内訳を変更し、一般財源を112万5,000円減額するものでございます。これに関しましては歳入がございまして、13ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、7目消防費国庫補助金、1節消防施設費国庫補助金、消防団設備整備費補助金が交付決定されましたので、74万3,000円を増額します。同じく13ページの21款諸収入、4項雑入、3目雑入、9節消防雑入、安全装備品整備事業助成金が交付決定されたことから、38万2,000円増額するものです。消防課からは以上です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

笹木慶之分科会長 執行部からの説明が終わりました。説明を受けた順に質疑を受けたいと思います。それではまず、大学関係から委員の質疑を求めます。

伊場勇委員 地質調査の業務から質問します。当初地質調査で軟弱な地盤の解析が必要となったということなのですが、頂いた資料の中央出入口のところは平成30年にしていたということですね。この事業が始まる前に、その地質調査だけでは発覚しなかったということなのですが、なぜこの補正に上がってきたのかというところをもう少し分かりやすく教えていただきたいと思います。

尼崎大学推進室主任 今、委員がおっしゃったナンバー4のところは今回初めて行ったところでは。市が平成30年に行ったのはナンバー1、2、3

のところでございます。

宮本政志分科会副会長 今回の伊場委員の質疑に関連しますが、冒頭の説明の中で今回盛土部分が弱いからと受け止めたのだけど、そのあたりを確認させてください。

尼崎大学推進室主任 盛土によってというか、地盤が軟弱なことが分かったので、工事で盛土をすると下がる可能性があるということの順番です。以上です。

宮本政志分科会副会長 先ほど伊場委員の質疑の中では、ナンバー4はそもそも地盤調査してなかったと。今回はなぜ、そこを地盤調査するようになったのですか。工事の過程で地盤沈下があって、何かあったから調べたのだと思うのだけど、そもそも調べてなかったのに今回調査するのはなぜですか。

尼崎大学推進室主任 大学からお聞きしているのは、この資料の中のナンバー5とナンバー4の、それぞれ近くにある連絡通路、北出入口と中央出入口、それからテニスコートエリアと駐車場エリアをつないでいる橋というか、通路があるのですが、最初はそこに橋をかける計画で、その基礎の地盤の強度の確認等のためにボーリングを行われたとお聞きしております。

宮本政志分科会副会長 全部関連してくるのだけど、先ほど部長の答弁で、床版からボックスカルバートにということですが、これは宇部市の法定外の関係でボックスカルバートを変えたのだなと分かったんです。そうすると、ボックスカルバートにしたときには地盤調査結果ではくい打ちをするということですか。強度は大丈夫ですか。

尼崎大学推進室主任 お見込みのとおり、軟弱ですので地盤改良を行うという

計画です。ボックスカルバートになっても同様です。

宮本政志分科会副会長 せっかくするのなら、何十年もしっかりもたせるための工事をしておかないと、という意味で質疑を繰り返しています。それとブロック積みをやめてL型にするということで、そもそもブロック積みは何メートルの予定だったものを、擁壁は何メートルのものにやり替えるという内容なんですか。一式は数量1となっていて分かりにくいんですよ。

尼崎大学推進室主任 何メートルというのが高さという意味でしたら、今は分かりません。

笹木慶之分科会長 延長が分からないということですか。

尼崎大学推進室主任 延長は、参考資料2のテニスコートの周りの点線で囲んでいるところです。テニスコート周りをぐるり一周ということです。

宮本政志分科会副会長 先ほどから言っていますけど、床版からボックスカルバートに変える、ブロック積みからL型に変えてのり面も絡んでくると。地盤調査の結果が資料の右側に載っていましたが、そのあたりはこれぐらいでよかろうでなくて、地盤調査の結果で、しっかりとした補強なり、くい打ちなりをやって、L型にせよボックスカルバートにせよ、強度はしっかり保っていきますよということですね。車も人も通らないんでしたら、例えば、下が川であるとか人に危害が加わることがなければ、最低限でいいんでしょう。そのあたりはしっかりやっていくということでもいいんですよ。

尼崎大学推進室主任 おっしゃったとおりと理解しております。

伊場勇委員 この施設整備補助金のうち、360万円は75%の補助があると

ということだったんですけども、その残りは一般財源ですか。

大坪大学推進室主査 残りについては、大学分として措置されます普通交付税の中の施設整備費に充てられる中から充てることとなっております。

岡山明委員 駐車場とテニスコート場の地盤沈下という状況で、ボーリング調査をされたんでしょうけど、今回市でやったL A B Vの施設での立くいの関係もあるということで、結構横断的なボーリング調査しているんです。上に駐車場、またテニス場であるので立坑の心配はないと、そういう形で横断的なボーリング調査、立くいの調査は今回されなかったという状況ですか。その辺は、今の状況で大丈夫という市からの回答ということでもいいですか。

大坪大学推進室主査 当初、市では3か所行っておりまして、このたび整備するに当たって、より詳しく地層を確認する意味で2か所ほど追加したという流れになっておりますので、現状はこれで設計しております。十分かどうかと言われれば、十分なものであると考えております。

高橋建設部次長兼大学推進室副室長 少し構造的なことをお話しさせていただきますと、今L A B Vの話をされたかと思いますが、L A B Vは建物がありますので、建物を安定した形で保つためには、建物の外周に通常、支持層までくいを打ちます。そのためにボーリング調査して、地震があっても、安定した建物を保ちます。それから、L A B Vの駐車場、通常、駐車場は重荷重がかかる構造ではありませんので、くい基礎のようなものを入れてどうのこうのするという考え方はありません。もし上層部に、地下水位が高い状態であるとか、軟弱地盤がありましたら、表面的な地盤改良をしてやるという考え方になっております。そうしたことも考えまして、一般的には、今回の大学の工事は、駐車場とテニスコートであり、要は建物がメインの工事ではありません。一つ、地耐力が一番問題になるのは、プレキャストの擁壁、それから床版、こういった構造物に

は、必要な地耐力が設計基準でうたわれておりますので、その地耐力というのは、1 平米当たり何トン必要なのかという基準で決まっております。この必要な地耐力を満足するために、まず解析しまして、これについても、通常基礎くいを打つようなことはやらなくて、表層何十センチ何メートルぐらい地盤改良することによって、強固な地盤の上に構造物が置かれれば安定して、構造物が永久的にもつという考えになりますので、そういった考えで設計されて今回の事業が進められると思っております。

笹木慶之分科会長 今回、大学の駐車場とテニスコートの整備ですから、ほかの問題を出さないでこれに集中して議論したいと思います。

伊場勇委員 公立大学法人の運営基金積立金の約2,500万円についてなんですが、この余剰額については必ずこの運営基金積立金に回さないといけないという決まりがありますか。

大坪大学推進室主査 公立化以降、大学分として措置されます普通交付税につきましては大学の事業費に充てるというルールで運用しております。ですので、大学分として交付される普通交付税に余剰があった場合は、将来の大学の財政需要に応えるために基金に積み立てております。

伊場勇委員 その余剰額があったから何か減るとか、そういった部分もあるんですか。

大坪大学推進室主査 この余剰額につきましては、必要な用途といいますか、経費を差し引いての余剰額になりますので、特にほかの支出に影響があるものではないと思います。

宮本政志分科会副会長 伊場委員の質疑に関連しますが、先ほどの資料3の説明の中で、補正後に関しては工学部の学生数が6人減っていますよね。

説明がなかったような気がするので、そのあたりお聞きしていいですか。

大坪大学推進室主査 工学部の学生6人減については、予算を立てるときに、大学が学生数見込みを出しております。その大学の見込みからすると、実際は6名少なかったという結果になっております。

宮本政志分科会副会長 別段、問題が発生したわけじゃないということですね。

大坪大学推進室主査 工学部に関しましては、収容定員を満たしておりますので、特に問題が発生しているということではございません。

宮本政志分科会副会長 使途の中で工学部2割、薬学部4割となっています。何でそれぞれ2割と4割なんですか。同じではいけないのですか。

大坪大学推進室主査 この工学部2割、薬学部4割につきましては、当初工学部、薬学部ともに2割で行ってございました。それで、薬学部の校舎建設に地方債を充てておりまして、その償還が令和3年度から多くなってきておりましたので、薬学部のほうを多めに割合を取って現在運用しております。今後、地方債の償還が減額に転じていくようなことがあれば、またこの割合を見直していきたいと考えております。

宮本政志分科会副会長 別に余剰額を増やすために、操作して2割、4割というわけじゃないですよ。それと、その使途の中で、その他大学関連経費とありますけど、全体から見たらそんなに大きくはないとはいえ、例えば、この経費は細目全部じゃないけど、主にどういったものが含まれているんですか。

大坪大学推進室主査 その他大学関連経費につきましては、商工労働課が所管になるんですが、定住促進のスマイル奨励金の経費になっております。

前田浩司委員 資料3、資料4の確認ですけれども、資料3の運営費交付金、並びに資料4の運営費交付金の金額が少し違うんですけれども、この辺は今回の資料で問題ないでしょうか。

笹木慶之分科会長 具体的に数字を言ってみてください。

前田浩司委員 参考資料3の補正後の運営費交付金は1,741万628円、ちなみに参考資料4の令和5年度の運営費交付金は1,743万628円という金額で、金額が少し違いますし、施設整備補助金の金額も少し違うのでどうなのかなと思いました。

大坪大学推進室主査 この差額につきましては、普通交付税から充てる運営費交付金の額を資料3に記載しております。資料4は、企業から寄附を頂いておりまして、その寄附額を含めた運営費交付金を計算しておりますので、その分だけ資料3と資料4の差額があるということです。

笹木慶之分科会長 確認しますが、片方は交付税を基に算定された額。もう一つはそれに寄附金を加えた額であるということですね。

大坪大学推進室主査 そのとおりでございます。

笹木慶之分科会長 よろしければ、大学につきましてはこれで終わります。続いて、選挙費について質疑を受けます。19、20ページの選挙啓発費よろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは消防関係、非常備消防費についてありますか。

伊場勇委員 非常備消防の補助の対象の物品は何ですか。

橋本消防課長 消防団の活動服80着を臨時経費で挙げておりましたけども、補助金がつきましたので、それを国庫支出金で財源充当したということ

になります。それから諸収入については、昨年から消防団員の雨具の整備を重ねておりますけども、それについても消防団等公務災害補償基金から補助金がつきましたのでそれを充当しています。60着分です。以上です。

伊場勇委員 補助金についてはこのタイミングなんですか。年度前には分からなかったんですか。途中で発覚したのか、新たにこの制度ができたのか。

橋本消防課長 当初一般財源で計画していて、申請した上で基金の補助がついたという形になります。また、国庫補助も令和4年度分の繰越分が充当できるということで急遽充当させてもらった形になります。

笹木慶之分科会長 よろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）暫時休憩します。

午前9時46分 休憩

午前9時55分 再開

笹木慶之分科会長 休憩を解いて審査に入ります。今度は、令和4年度の決算認定であります。消防費について、決算書322ページから327ページまでを対象とします。それでは、委員の質疑を求めます。

伊場勇委員 非常備消防の中でございますが、消防団員の数については、なかなか足りてない状況であると聞いておりますが、令和4年度の実績はどうだったでしょうか。

橋本消防課長 令和4年度4月1日で397人でございます。条例定数は485人です。

笹木慶之分科会長 確認しますが、消防団員数の定数が485人で、実質定員が4月1日現在で397人ということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

伊場勇委員 なかなか定数までいかないという状況が続いている中で、何か取り組まれた実績等があれば教えてください。

橋本消防課長 従来どおりなんですけども、山口東京理科大学で竜王祭等、また春のクラブ紹介等に合わせて消防団員の勧誘活動を行っています。また、各分団はそれぞれ地元の若手住民の方にお声掛けしていただいて、消防団員の加入のお願いをしているところなんですけども、なかなか増えていないというのが実情でございます。以上です。

岡山明委員 定員割れという状況ですよね。山陽小野田市の消防団の報酬は、県内他市においてどのぐらいの位置にあるのですか。定員割れを起こしている要因の一つとして、報酬が少ない状況があるのではないかという意味で話しています。

橋本消防課長 消防団の報酬につきましては、出動に対する報酬と消防団員の年間に対する年報酬というそれぞれに支給する報酬があります。いずれも国の基準どおりで支払っておりますので、取り立てて高いわけでも、低いわけでもありません。

古豊和恵委員 消防団員では、定員と実数にかなり乖離がありますけれども、この人数は地域によってかなり差があるんでしょうか。地域によって人数がしっかり集まっているところ、集まっていないところという地域差があるんでしょうか。

橋本消防課長 地域によっては、基本的には各校区25人ぐらいがベースで、市町村合併から考えてきております。その中で、厚狭地区と埴生地区はもともとの分団数が多かったので分団員の数が一つの分団としては多い

です。埴生分団と厚狭分団と厚狭北分団は団員数の数が多いんですけども、あとは基本的に25人ぐらいをベースに消防団員を募集していただき、極端に少ないところは今のところそんなにはございません。

宮本政志分科会副会長 今回の説明をお聞きしていると、そもそも消防団では何をやるんですか。消防団員の方々の職務を大まかに説明してください。

橋本消防課長 一番は、火災のときに小学校区の管轄の火災出動招集するようにしています。それについては、各校区の消防団員が招集に応じて消火活動に参加するというのが一番大きい職務です。あとは、それに伴って訓練等もやりますので、夏の消防操法大会などを開催しながら消防団が出動してくれます。従来からずっとやっておりますけども、秋の火災予防運動で管内の独居老人のお宅を訪問して、火災予防を呼びかけるという活動もやっております。また常時必要に応じて警戒等、それから風水害の呼出し等もやっておりますのが現状でございます。

宮本政志分科会副会長 さっき厚狭分団と埴生分団は極端に多いことをおっしゃったんですけど、今、主に火災と災害と言われましたよね。例えば、厚狭地区と埴生地区は非常に火災も多くて災害も多いと。少ない地区は火災も少なければ災害もほとんどないから消防団員数に差があるのなら納得いくんです。多分火災は、この市役所の周辺とか人口密集地のほうが多いだろうし、災害は大体市内全般に水害とか、災害の種類は別にしてもあるでしょう。何でそれだけ消防団員数に差があるんですか。

橋本消防課長 もともとの経緯は、旧小野田市と旧山陽町の分団を、平成17年の市町村合併に併せて、その2年後の平成19年に全部の統廃合と見直しを行いました。既存の分団が、例えば、厚狭北分団ですと、三つ、四つの消防団がございまして、それを一つの分団として統合したので、そのときから人数が少し多めであったのが実情です。厚狭分団も同様ですし、埴生分団も同様です。そこの数をよその校区と同じほどに見直し

ていくべきじゃないかというお考えだと思うんですけども、入ってもらった消防団員に辞めてくださいというのは我々もお願いしづらいですし、当然その管内が広いので、例えば、厚狭北分団は、厚狭川の随光の辺りがよく氾濫する関係で出動回数も非常に多いものでございます。出合分団とかもそうですし、埴生分団も護岸がきれいになってきましたけど、前場川等の越水が多かったんで、現状からいくと極端にアンバランスというイメージを我々は持っていませんが、今後の将来に向けて検討する余地はあるのかもしれないと考えております。

宮本政志分科会副会長 僕は別に必要なら増やしていかないといけないし、必要ないなら減らしていてもいいし、現状維持でもいいと思っているんです。先ほど報酬に関しては、国の基準ですとおっしゃったので、消防団員の報酬は全国一律で同額ということですね。

橋本消防課長 出動報酬に関しては同額になります。ただ年報酬でそれぞれに係る部分については、分団長から団員まで階級がございますので、それに応じた報酬額が支払われるということとなっております。

宮本政志分科会副会長 消防署としたら、消防団員の数を地域によっては増やしていくべきだというお考えなんですか。それとも、減っていてもいいというお考えなんですか。新聞では、全国的に消防団員数がどんどん減っていると、それぞれの新聞は問題だという前提でつい先日も記事が載っていました。宇部・山陽小野田消防組合としたら、団員数は別に減ってもいいか、増えたほうがいいのかお考えはどちらなんですか。

橋本消防課長 基本的には、条例定数までは団員数を増やしていきたいというのは間違いございません。ただ、なかなかそこにたどり着けないのが現状です。

宮本政志分科会副会長 定数が485人ということは、397人では約8割で

す。僕が議員になって6年ですけど、ずっとこういう状況なんですよ。何で増えないのかという理由は、報酬の問題なのか、職務の問題なのか分からないんですけど、増やしていかないといけないと思っておられるんなら、そのあたりの分析をきちんとやって、どういう問題があるのか、その問題を解決するにはどうしたらいいかときちんと精査して予算計上という形を取らないと。なかなか増えない原因は把握しているんですか。

橋本消防課長 その原因を調査したことはございません。ただ、当然人口が減少していく中で、消防団の適正な数はある程度検討する必要はあるかと思いますが、現状は消防課としては485人を何とか維持したいと、そこに持っていきたいという中で進めています。その中で先般の委員会でもお話ししましたが、市内に消防団協力事業所を設置して、その従業員の方に消防団をやっていただきたいと考えています。それから、先ほども言いましたが、大学で学生消防団員を導入する中で、何とか増やそうという手は打ってきているんですけども、なかなか伸びていかないというのが現状でございます。新たな策は今のところ具体的には考えてないんですけども、何らか手を打たないといけないなというのは常々思っております。

宮本政志分科会副会長 大体8割という決算が出てきています。485人まで1人でも確保したいというお気持ちが強いのであれば、また予算のときの議会までに恐らくいろいろな方策を出されると思うんで、そのあたりは期待しておきます。以上です。

岡山明委員 団員の人数ということだったんですけど、今の話を聞くと、厚狭地区が結構多くて、小野田地区は少ないということでした。定数485人に対して397人と、100人近く少ないという状況です。そういった状況で、厚狭地区は定員を超えているが、小野田地区に関しては定員割れで格差が大きいと私は思いました。各分団の定数に対して100%中、80%、60%とか、目で見える数字が出ている状況ではないです。

そういった意味で、消防団員の地域の格差是正、その一つの大きな手掛かりとして、市内の状況が一目で分かるように一覧表にしておいて、団員の定数をしっかり把握していただきたい。小野田地区に募集をかけるという形も、やはり今後必要と思いますが、その辺はどう思いますか。

笹木慶之分科会長 先ほど質問があって、分団ごとの定数云々について御回答がなかったと思います。それはできないと思いますがどうですか。

橋本消防課長 私の説明が不十分だったかもしれませんが、極端に厚狭分団と厚狭北分団、埴生分団が定数よりも多いわけではございません。全体的に少ないので、極端に小野田側の消防団の数が少ないというわけではございません。どこの分団も大体25人から30人ぐらいの分団員を抱えていらっしゃいます。数が多いというのは、もともとのベースの数が多かったので、定数の数が多いというだけで、その減少具合に関しては、さきの委員会でも会長に御回答しましたけども、極端に少ない分団があるというわけじゃなくて、全体的に均等に少ないというのが現状でございます。そこを認識していただければと思います。

笹木慶之分科会長 誤解を招く発言があるのでお聞きしますが、消防団員の定数というのは上からおりてきたものじゃなく積み上げ方式でしょう。それぞれの地域の積み上げが、団員の数になっていると思うんですよね。なぜかという、防備する区域、地域の範囲によって大きさによって団員数が決まっていたからと思うんですよね。狭かったら当然少なくなるという傾向があると思います。だから、その結果が今の定数になっていると理解していいんですか。

橋本消防課長 お見込みのとおりでございます。

前田浩司委員 11節役務費の中の筆耕翻訳料はどういった内容になるんでしょうか。

橋本消防課長 1 1 節 役務費の筆耕翻訳料ですけども、これは毎年国、県から消防団員の表彰がございます。表彰状は名前が書いていない状態でこちらに届きますので、外注して分団名、団員の名前等を書いていただくようになっています。

前田浩司委員 昨年の決算書の中になかったので聞かせていただきました。続いて、1 2 委託料の中の消防団員の健康診断は実際に何人ぐらいの方が利用しておられるのかお尋ねいたします。

橋本消防課長 令和 4 年度は 5 3 名の方が受診されております。

前田浩司委員 続いて、対象となる方は 5 3 名という話なんですけれども、もっと受けさせないといけないことなのか、5 3 名で十分足りているのか、その辺はどのようなお考えですか。

笹木慶之分科会長 この消防団員の健康診断がどのような形でされているかということについてお答えください。

梶原消防課消防団係長 消防団員の健康診断は 6 月に行っているんですが、その前に各消防団に案内文を送っております。その中で御希望される方に行っています。数としては去年が 5 5 人の対象のうち……（発言する者あり）

橋本消防課長 基本的には、それぞれの職場で健康診断を受けられている方はそれを提出していただいて健康診断に変えております。そういうのが実施できない方について消防課から御案内を差し上げて、ぜひ受診してくださいということの中で、毎年 6 0 人前後の方に受診していただいています。今、何人の方が会社から出されて、何人の方が未受診という数字は手元にはございません。基本的には会社で働いている方が大部分ですの

で、会社の健康診断を受けていただいています。そこに合致しない自営業の方、定年退職されて職に就いていらっしゃる方に健康診断を受けていただいているのが現状です。

伊場勇委員 消防施設費に移ります。消火栓のことについて、令和2年度は上水の工事と一緒にする予定であったとか、いろいろ予算のときに聞きました。実施状況と、その負担金についても、決算で400万円ぐらいの減が出ていますので、それについて教えてください。

笹木慶之分科会長 消火栓のことですね。

縄田消防課消防庶務係長 令和4年度の消火栓の修理につきましては、4か所で行っております。内訳が128万6,984円になります。それから、改良工事で、水道管の管を替えるときに一緒に消火栓も替えていくという工事をやっています。12件で14基ほど交換しております、金額が1,097万8,785円になっております。

笹木慶之分科会長 12件で14か所ですか。

縄田消防課消防庶務係長 1か所で2基交換するところもありますので、件数としては14基です。

宮本政志分科会副会長 消火栓は市内にどれぐらいあるんですか。件数か基数で聞いたほうがいいのか分からないけど、例えば、50ぐらいとか100ぐらいなら修理の4か所や工事の12件、14基というのも、数の割合が高くなるけど、分母が大きいなら——毎年大体この金額と件数なんですか。

橋本消防課長 水道局の工事計画に併せているので、毎年大体20基前後ぐらいで計画を立てて進めています。実数については、いわゆる山陽小野田

市の公設の消火栓が1,339基ございます。私設の消火栓が61件ありまして、山陽小野田市内だけで1,400基消火栓がございます。該当する水道管の工事に併せて、消火栓も改修していくように進めていますので、数字的に言うとかかなり天文学的数値になっていて、何年も何年もかかります。水道管の工事に合わせて改良工事を進めています。

宮本政志分科会副会長 1,400基ありますが、例えば、消火栓を使うときに水が出ないとなると大変なことです。市民の生命財産を守るためには、本来の目的を果たすためには予算を使ってでも改良とか改修とか行わないと。やり替えとかは間に合っているんですか。決算では、件数も基数も大体例年一緒ですよ。この数年見てみたら飛び抜けてというのはないんですが十分なんですか。

笹木慶之分科会長 今の質問からすると、点検も含めてということになるかどうかと思いますが、大丈夫ですか。

橋本消防課長 消火栓の点検につきましては、基本的に年に3回から4回必ず実際に消防職員が回っています。水を出したりはしないんですけども、実際に蓋を開けて、状態を確認して水を出せるという状態を確認します。災害等で、もしその圧が少ない等ということがありましたら、水道局と協議して、最初に縄田から4か所ほど修理しているという説明をしましたけども、この配管工事とは別に改修もしてもらっています。ですから、配管上にあるのは、水道管の入替え、改修工事に併せてそこに消火栓がついていますので、それが大体年間20基前後ぐらい。実際に圧が少ないとか、消火栓自体が傷んでいるとかというものについては、年間大体4、5基ぐらいを改修しているという状況です。それを実際に使ってみたり、点検したりする中で、不良箇所があった部分の改修を行っているという状況です。では、これで十分かと言われると、そうでもないのかもしれないけども、現状は計画に基づいて進んでいるという対応になっています。ですから、あくまで消防からどこかの配管をやってくれと

いう依頼はかけておりません。あくまで水道局が老朽配管を修繕していくということです。あわせて、そこについている消火栓も改修するので、そこは消防費で負担しますというのが今の消火栓改良工事の流れです。

宮本政志分科会副会長 委員長が横から点検と言うから話がおかしくなっていて、私はすごく単純なことを聞いているんです。市内に消火栓が1,400基あり、毎年大体平均10基ぐらい交換していますと。私はいざというときに使えなかったら意味がないでしょうと言っています。だから、例えば、1,000基あって、毎年10基ずつ交換するのであれば、100年かかりますよねという話で、その辺りを聞いたかったんです。だから、これぐらいの件数を毎年交換していたら、本市では14基ですが、「いざというときに使えないところはありません。大丈夫です」ということですか。大丈夫じゃなければ、もっと予算計上したらどうですかと僕はお聞きしたんです。

橋本消防課長 副会長がおっしゃるとおりなんですけども、あくまで、原則は水道管工事が最優先ですので、幾ら消防がもう何十本予算取ってやってくださいと言われても、水道局ができる工事に限度があるので、その範囲内でできるだけやってもらっているというのが現状でございます。必要に応じて、うちが依頼を掛ければ、水道局も対応していただけるのかと思いますけども、水道局も実施計画等の関係がありますので、長期計画を立てて該当の水道管の改修工事を進められています。消火栓の交換もそこに関わる部分というのが現状で、それで十分ですよと言われて、100%大丈夫ですというのは、なかなか私の口からも言いにくいんですけども、その範囲内で、消防活動に影響がないように常に隊員も現場に出向いて調査しているというのが実情です。

宮本政志分科会副会長 水道局がどうこうとかというのではなくて、僕は単純に、何かあったときに市民の生命・財産を守るため、火災があったときに消火栓が要るんでしょう。その消火栓がいざというときに使えなかつ

たら大ごとだから、現状は毎年大体これぐらい修理など行っているけど、それで大丈夫なんですかということを聞いています。点検に行って、使えない消火栓はないんですね。もしあるんだったら、やはり市民のためにもやり替えるための予算計上をして、消防局としたら、市内の消火栓がいつでも使える状態で、使えないところはゼロですということをしつかり目標にしてやっていくべきじゃないかと聞いているんです。

笹木慶之分科会長 整理しないといけません、この予算の執行から見ると、負担金、補助及び交付金で、消防がお金を出しておられるわけですよ。だから水道の関係のことだけ話しておられるわけですよ。だけど、副会長は消防器具として十分かと言っている。だから、さっき点検という話をしたのは、点検によって不備と感じたときには、どのような修理をされるのかということなんですよ。（発言する者あり）点検しないと分からんわけだからね。

橋本消防課長 実際に使えるのか、使えないのかは、先ほど言いましたけども、年に3回ぐらい、1,400か所、全部の消火栓を回って確認しています。水が100%基準に達しているのかどうかの現状は確認できませんので、管が細いところとかもあると思います。水量が足りないところもあるかもしれませんが、現状は今の設備で何とか消火活動できるようには考えておりますし、当然、管が細いであろう、水量が少ないであろうというところについては、防火水槽がありますので、そちらから水を取るような計画も立てています。消防としては、水が少ないところについては防火水槽を使いますし、当然消防車も水を10トン積んだ車があります。戦術的には100%とは言いませんけども、かなり高い確率で消火活動ができる状態にはしています。その中で、また不良箇所がありましたら、スポット的に修理、対処してもらっているのが現状です。以上です。

古豊和恵委員 先ほど点検と出ておりますけれども、実際市内で1,400基

ぐらいあると。私も点検されているところを、偶然お見受けしたことがあるんです。膝まづきながら、しっかりと検査していらっしゃいました。結構大変だなと思いながら見ていたんですけれども、1,400基を検査するのに1年間で全部回ることができるんですか。どのぐらいかかるんでしょうか。

橋本消防課長 年間3回回ります。基本的には、全消火栓を年間3回、昼間の勤務の中で職員が車に乗って出て、蓋を開けて中身を全部確認しております。

岡山明委員 団員についてお話聞きたいんですけど、今の平均年齢はどのぐらいですか。

橋本消防課長 令和4年度につきましては、平均年齢は45歳です。

岡山明委員 団員の定年は、どういう条件があるんですか。

橋本消防課長 条例に明確に定めさせていただいてはいますが、概ね65歳を定年としています。各分団長が認められれば延長もしているのが現状です。

前田浩司委員 18節負担金のところの、消防団員の退職報償金の負担金というところなんですけど、大体何名ぐらいの方が退職されたんですか。

梶原消防課消防団係長 令和4年度に退職された方は26名となっております。

伊場勇委員 消火栓の工事や、いろいろな箇所の修繕等々も、宇部・山陽小野田消防組合なので、市内と言えば、宇部市も入るのかもしれませんが、例えば、物品の購入先については、市内業者をどの程度優先されているのかと思っております。物によっては、宇部市・山陽小野田市内であっ

でも1社しか頼めないところとかあるように聞いております。事務レベルのところもあるかと思いますが、方針等と今の状況を分かる範囲でよろしいので教えていただけませんか。

橋本消防課長 消火栓の改修工事、改良工事については、ずっとお話していただけますけども、基本的には水道局に依頼して、消火栓の修理も水道局に依頼してやってもらっています。水道局の中でどういう基準があって業者を選んでいるかは消防課としては把握していません。

伊場勇委員 聞き方が少しよくなかったですが、消火栓はそうなのかもしれません。そのほかたくさん出張所もありますし、例えば、雨漏りとか、いろいろ修繕等々もあると思うんですよ。そういうときに、どういった業者を使っているのかという話です。市内業者を優先して使っただけにいますかという話です。

橋本消防課長 消防課の各分団庫の修理とか、細かい修理等については基本的に市内業者をお願いしています。

伊場勇委員 例えば、物品の購入とかは、小さなものもあるかもしれませんが、インターネットで頼むのではなく、市内にある業者を選定して購入するということは、末端まで考え方が浸透しているという理解でよろしいですか。

橋本消防課長 お見込みのとおりでございます。

宮本政志分科会副会長 伊場委員の地場産業の育成、市内業者優先は非常に重要で、例えば、消耗品費も結構な額が出ていますけども、先ほどの分科会でも雨具や作業着がありましたね。あるいはこういう消耗品の中でも重立ったものについて、宇部・山陽小野田といえども、山陽小野田市の市内業者を優先するという事は、宇部市ともきちんと話をしているん

ですか。

橋本消防課長 非常備消防費になりますので、基本的には山陽小野田市の消防団に関わるものになります。水道等についても山陽小野田市の水道であり、基本的には山陽小野田市内のことになりますので、できるだけ市内業者に発注をかけております。ただ、消防団の活動服等になると、メーカーとか規格とかもあり、なかなか市内業者だけで発注はできないところもありますので、準市内業者まで声をかけて入札を行うという形になりますけども、基本的には市内業者に全て対応させるようにはしております。

宮本政志分科会副会長 今、活動服等とおっしゃったけど、市内業者に一応確認したけど、市内業者にはそういう手配ができるところがないから、準市内業者、多分宇部市なんでしょうけど、そこに依頼しているという解釈でいいんですね。市内の業者に確認せずに、いきなり宇部市の業者となると、市内業者優先とか地場産業育成と離れてしまうんで、市内業者に確認したんですね。

橋本消防課長 基本的には監理室とタイアップして事業していますので、まず市内業者にお声掛けをして入札に参加してもらいますし、数が少なければ、準市内業者まで参加してもらう中での入札になりますので、市外業者が取られることもございます。ただ、支店は山陽小野田市にある会社等もございますので、基本的にはそちらが大きい事業を取っているというのが現状です。消耗品については基本的に全部市内業者を活用させていただいています。

笹木慶之分科会長 消防の歳入について質問します。市債があるんですね。

（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは歳入についてはないようですから終わりたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）消防全体についてはこれで終わりたいと思いますがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ

者あり) 45分まで休憩をして職員を入れ替えたいと思います。

午前10時35分	休憩
(執行部退室)	
午前10時45分	再開

笹木慶之分科会長 それでは、休憩を解いて分科会を再開いたします。次は議案第57号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算(第6回)の続きです。執行部から説明をお願いします。

別府財政課主幹 それでは、議案第57号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算(第6回)の歳入のうち、一般財源について御説明いたします。補正予算書の11、12ページをお開きください。10款1項1目1節、地方特例交付金につきましては、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補填するための交付金でございます。このたびは、令和5年7月28日付で令和5年度の交付額が5,836万1,000円と決定されたことから、当初予算額6,000万円との差額であります163万9,000円を減額しております。続いて、11款、1項、1目、1節地方交付税について御説明いたします。このたび補正を計上しております普通交付税につきましては、当初予算におきまして74億2,000万円を計上しておりましたが、今年度の算定を終え、令和5年7月28日付で交付額が76億1,317万円と決定いたしましたことから、当初予算額との差額であります1億9,317万円を増額補正するものです。なお、昨年度の当初算定と比較いたしますと、今年度は基準財政需要額、収入額ともに増額となりましたが、特に需要額におきましては、公立大学の学生数の増加に伴う関連需要額の伸びなどがあり、収入額を上回る増額となったほか、臨時財政対策債への振替額も減少しており、交付決定額は約4億4,000万円の増となっております。続きまして、普通交付税と関連いたします臨時財政対策債の補正につきまして、ご説明いたします。15、16ページをお開きください。

22款、1項、9目、1節臨時財政対策債につきましては、ただいまご説明しました普通交付税の算定の結果、今年度の発行可能額が、1億7,364万7,000円と決定したことから、当初予算額の2億1,000万円との差額となります3,635万3,000円を減額するものです。なお、この臨時財政対策債は、国における普通交付税の財源不足を補うため、当該不足額に相当する額を振り替えて発行することができる交付税算入率100%の地方債であり、言わば普通交付税の延長とも言える特殊な地方債です。このたびの補正では、臨時財政対策債は3,635万3,000円の減となった一方で、普通交付税は1億9,317万円の増となっておりますので、これらを合わせた1億5,681万7,000円の増額を、実質的な普通交付税に係る補正額として捉えていただくとご理解いただきやすいかと思えます。最後に、順番が前後いたしますが、財政調整基金繰入金についてご説明いたします。13、14ページをお開きください。19款、1項、1目、1節財政調整基金繰入金の減額補正につきましては、このたびの補正の財源調整として行うものであり、2,601万8,000円を減額し、収支の調整を図るものでございます。なお、このたびの補正と令和4年度決算を踏まえた、財政調整基金の令和5年度末の予算上の残高は、33億8,978万2,000円となります。一般財源に係る説明は以上です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

笹木慶之分科会長 予算の歳入についての説明がありました。それでは、歳入の質疑を行います。簡潔明瞭に質疑をお願いします。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）。それでは、質疑はないものと認めます。それでは歳出をお願いいたします。

山根企画部次長兼デジタル推進課長 それでは補正予算書17、18ページを御覧ください。2款、1項、4目情報管理費284万7,000円の補正について御説明します。補正前2億5,014万4,000円に対し、補正後は2億5,299万1,000円となります。補正の内容は、山

口県が実施しております。県道小野田美東線の橋梁補修工事が完了したことに伴い、工事のため仮移設していた本市のイントラネット光ケーブルを元のルートに戻す本移設経費として、工事委託料の284万7,000円を補正するものです。場所につきましては、有帆小学校の西側の有帆川に係る新橋付近となります。対象の光ケーブルは市役所から、有帆小学校、有帆地域交流センター、有帆児童館へ接続している本市の光ケーブルです。この新橋の補修工事につきましては、工事を実施している間、上流側に仮設橋が設置され、県道が迂回する形となっております。この補修工事に当たり、本市としましては、県から仮施設の依頼を受け、平成29年度に本市の光ケーブルを県道の迂回ルートに合わせて仮移設したところですが、このたび新橋の補修が完了したため、元のルートに戻す本既設を実施することとなりました。次に、この財源となる歳入についてですが、13、14ページをお開きください。21款4項3目2節雑入金として230万1,000円を計上しています。これは県から移設補償費として予定しているものです。この金額は、支障移転経費の284万7,000円から光ケーブルの減耗分54万6,000円を除いた金額となります。光ケーブルの減耗分とは、移設により既設の光ケーブルの張り替えとなった場合、既設ケーブルの減価償却分として支障移転経費から減額されるものでございます。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

笹木慶之分科会長 続いて、財政課から説明をお願いします。

別府財政課主幹 それでは、歳出の補正につきまして御説明します。17、18ページをお開きください。2款、1項、8目財産管理費、24節積立金、財政調整基金積立金の補正につきまして御説明いたします。令和5年度当初予算における財政調整基金積立金につきましては、当該基金の利息の積立てに加えまして、山口東京理科大学薬学部校舎等整備事業に関連し、過去に行った財政調整基金からの一時的な立替えに対する積戻しのための予算を計上しており、このたびの補正は、この積み戻し分に

つきまして増額補正を行うものです。なお、山口東京理科大学の整備事業におきましては、従前より学生数に応じて普通交付税において措置されます額の一定割合を事業費の財源として確保しており、これらにつきましては、公債費を含めた各年度の整備事業費に充当した後、残額を財政調整基金への積み戻しに充てることとしておりまして、今年度は当初予算におきまして、1億1,177万1,000円を積み戻し分として計上しております。歳入審査におきまして御説明いたしましたように、このたび、普通交付税の額が決定し、公立大学に関連した交付税措置額につきましても併せて確定したところでございます。算定の結果、今年度の措置額は26億1,275万9,000円となり、当初予算で想定しておりました額と比較しますと、648万2,000円の増となりました。また、このたびの補正では、積み戻し額の算定に影響します大学施設に係る整備事業費の増額も併せて計上しており、これらを踏まえまして今年度の積み戻し額を再計算いたしましたところ、当初予算と比較いたしますと305万7,000円の増となりましたことから、当該差額につきまして財政調整基金積立金を増額するものであります。

笹木慶之分科会長 続きまして、総務課から説明をお願いします。

河田総務課長 引き続きまして歳出ですが、14目防災費、12節委託料の補正300万円は、災害応急工事委託料を増額するものです。災害応急工事委託料につきましては、今年度の当初予算において720万円を措置しておりましたが、6月30日から7月2日まで、及びその翌週の7月7日から7月12日までにかけての大雨災害により応急工事が必要となる災害が多く発生し、必要となる費用が予算額を大幅に超えることとなったため、当初予算に加えて予備費から2,719万2,930円を充用し、さらに予備費にも限りがあることから、令和5年7月21日付けで2,706万2,000円の増額補正を専決処分させていただき対応しているところです。今後台風シーズンを迎える中で、万一災害が発生した場合においても迅速に応急対応を行うことができるよう必要となる

予算を確保するため補正をお願いするものです。なお、これまでの被災状況を示した地図を資料としてお届けしておりますので御参照いただければと思います。総務課からの御説明は以上となります。

笹木慶之分科会長 続きまして、市民活動推進課から説明をお願いします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 それでは、令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）協創部市民活動推進課分を説明させていただきます。補正予算書歳出の17、18ページをお開きください。市民活動推進費の補正について説明させていただきます。2款総務費、1項総務管理費、21目市民活動推進費、17節備品購入費の庁用器具費、2,574万7,000円の増額は、LABV事業による新施設内に設置する、令和5年6月議会で議決いただきました山陽小野田市民活動センターの施設整備に必要な備品を購入するものです。詳細は、本日お配りしております資料にて説明させていただきます。資料1を御覧ください。1枚目が、LABV事業による新施設内の山陽小野田市民活動センターの1階の配置図、2枚目が2階の配置図となり、それぞれの部屋に備品を設置するものであります。資料2を御覧ください。こちらが設置しようと考えております備品一覧です。各ページの左上に個々の備品の配置図、右側に備品のイメージ写真を記載していますので御参照ください。それぞれの部屋ごとで説明させていただきます。1ページを御覧ください。1階の交流ホールの備品です。交流ホールは、市民活動を行う方々、市民活動に関心のある方々が、自由に交流し、打ち合わせや情報収集、活動にかかる作業を行う場としてご利用いただきたいと考えております。については、備品としてミーティングテーブル、いす、書架及び作業テーブル等を設置します。2ページをお開きください。同じく交流ホールに設置する備品となります。市民活動団体が、必要品を常時保管するためのロッカーまた当センターを拠点として活動できるよう郵便物等の受け取りができるレターボックスを設置します。3、4ページを御覧ください。交流スペースに隣接するセンター職員の執務スペースの備品となり

ます。ここでは一般的な執務ができるための机・椅子・収納棚等を設置します。5ページをお開きください。センター職員用の休養室の備品となります。職員の着替え等のためのロッカー、休養するためのテーブル・椅子を設置します。6ページをお開きください。1階会議室4・5の備品となります。ここでは一般的な会議・研修等が行えるための長机・椅子を設置します。7ページをお開きください。1階会議室2・3の備品となります。ここでは同じく一般的な会議・研修等が行えるための長机・椅子及び演台、そして展示会等で使用できる展示パネルを設置します。8ページをお開きください。2階会議室1A・1Bの備品となります。ここでは大規模な会議・研修等が行えるための長机・椅子及び演台・司会台・花台を設置します。9ページをお開きください。2階備蓄倉庫の備品です。こちらはセンター運営全般に必要な備品となります。会議室用椅子の台車、案内板、ホワイトボード傘立て等を設置します。なお、当事業の財源は全額一般財源となります。続きまして、地域づくり推進費の補正について説明させていただきます。予算書に戻っていただき、2款総務費、1項総務管理費、21目地域づくり推進費、17節備品購入費289万5,000円の増額は、現在各地域交流センターに配置を進めている集落支援員制度を活用した「地域づくり支援員」が業務で使用するパソコン及びインターネット環境整備を進めております地域交流センターでの地域づくりに係るWEB会議等に使用するパソコンを整備するためのものです。詳細は、本日お配りしております資料3を御覧ください。備品購入費は、地域づくり支援員の業務用のノートパソコン21万7,800円掛ける配置予定であります11人分11台の購入費として239万5,800円、地域交流センターでの地域づくりにかかるWEB会議等に使用するパソコン14万8,500円掛ける2台分の購入費として29万7,000円、計269万3,000円です。使用料及び賃借料は、先ほど説明させていただきました、地域づくり支援員用パソコン11台分の保守・ウイルス対策ソフトライセンス一式として20万2,000円です。なお、当事業は、全額、集落支援員制度に係る特別交付税の措置対象となります。市民活動推進課分の説明は以上でござ

ございます。

笹木慶之分科会長 それでは続いて、文化スポーツ推進課から説明をお願いします。

原田文化スポーツ推進課長 それでは、文化スポーツ推進課分3件について御説明申し上げます。補正予算書の17、18ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、24目文化振興費、18節負担金、補助及び交付金、現代ガラス展実行委員会負担金として250万円を増額補正し、補正後の文化振興費の歳出総額を1,962万5,000円とするものです。お配りしております資料に沿って御説明します。第9回現代ガラス展事業計画を御覧ください。本市の特色の一つであるガラス文化を推進するため、平成13年度から3年に一度開催している「現代ガラス展」の第9回展については、本展を去る7月8日から8月26日までの50日間おのだサンパークで開催し、続く特別作品展萩展を今月16日から12月3日までの79日間、山口県立萩美術館・浦上記念館で、東京展を来年3月6日から10日までの5日間、上野の森美術館ギャラリーで開催予定です。応募資格が45歳以下という本展の特徴から、若手ガラス作家の登竜門的コンペティションとして位置づけられ、富山や金沢とともに三大ガラス展の一つとして地位を築き上げているところで、つぎに現代ガラス展の入場者数一覧を御覧ください。第9回展の入場者数は3,748人でした。前回展はコロナ禍で本展は中止になっておりますので、第5回展から第7回展までと比べ、残念ながら入場者数は半減したところですが、一概にこれといった要因はつかめておりませんが、入場料が過去展に比べ高めだったことやコロナ禍の影響があったものと推測しております。それでは、本展、萩展、東京展の収支計算書をご覧ください。第9回展より企業スポンサー枠を増やしたことで、歳入については当初予算額より40万円程度黒字になったものの、近年の物価高に伴う作品搬送業務委託料や会場設営委託料が2割程度増額したこと、萩展も同様に作品搬送業務委託料が大幅に増額したことに加え、展

示期間が前回に比べ長期間になったことでイベントの開催や作品の入れ替え、入場パンフレットの作成が必要と判断したこと、東京展も作品搬送業務委託料が大幅に増額したことから、歳出については当初予算額より280万円程度赤字となったため、このたび250万円の増額補正を計上しております。補正予算書の13、14ページをお開きください。

19款繰入金、1項基金繰入金、10目ふるさと支援基金繰入金、1節ふるさと支援基金繰入金として、補正額と同額の250万円全額を計上しております。続きまして、再び補正予算書の17、18ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、27目きららガラス未来館費、10節需用費、修繕料として、824万6,000円を増額補正し、補正後のきららガラス未来館費の歳出総額を4,669万7,000円とするものです。お配りしております資料に沿って御説明します。きららガラス未来館の浄化槽は、開館当時の平成16年に設置して以来今年で19年が経過しておりますが、本年7月の豪雨の際、鉄製の扉の錆びて朽ちている箇所から雨水が流入し、ブロワーの端子材が濡れたことでブレーカーが落ちるとともに、浄化槽の一部である「ばっ気用ブロワー」2系統のうち1系統が故障しました。端子材については、乾燥させたところ現在は復旧しておりますが、一度濡れた端子材はさびやすく、制御盤の中のファンも故障していることから全体的に老朽化し、耐用年数を過ぎたブロワー庫を修繕するための費用を計上しております。なお、浄化槽が故障するとトイレや生活排水の処理ができず、きららガラス未来館の運営に支障を来すとともに悪臭が発生し、場合によっては汚水をそのまま放出してしまう可能性があるため、早急に修繕する必要があると考えております。しかしながら、業者に確認したところ、昨今の半導体の製造状況や物流事情などを考慮すると、機器の取り寄せには半年程度かかる見込みであったため、取り急ぎ現行の制御盤内にある「ばっ気用ブロワー」を修繕し、ブロワー庫全体の修繕に備えたいと考えております。そのため、本議会の予算審査が承認された暁には、修繕料の一部を「ばっ気用ブロワー」取替費用として早急に使用し、残りの補正額でブロワー庫全体の入札事務を執行したいと考えております。補正額の財源

内訳ですが全額一般財源としております。それでは、再び補正予算書の17、18ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、28目スポーツ振興費、7節報償費から講師謝礼として40万円を、8節旅費から普通旅費として20万円を、10節需用費から消耗品費として5万円を、印刷製本費として15万円を、13節使用料及び賃借料 会場借上料として20万円の合計100万円を増額補正し、補正後のスポーツ振興費の歳出総額を1,587万3,000円とするものです。お配りしております資料に沿って御説明します。パラサイクリングのまちPR事業の一環として、先の世界選手権イギリス大会において、トラック競技で金メダル2個に加え、全ての出場種目でメダルを獲得された杉浦佳子選手を招聘し、市内の商業施設で市民の方を対象に無料で、パラサイクリングを通した障がい者にやさしいまちづくり講演会を開催するもので公益財団法人地域社会振興財団が公募した「令和5年度人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業」に資料掲載の内容で申請を行ったところ、交付金の採択について内示を受けております。講演会の開催時期については、来年度開催予定のパリ・パラリンピックの選考大会が今年数多く開催されており、杉浦選手のコンディションを考慮し調整に難航しておりますが、来年2月までの週末開催を中心に実施したいと考えております。また、せっかく来訪していただくため、講演会に加え、地元小中学生との交流事業も開催したいと考えております。それでは、補正予算書の13、14ページをお開きください。21款諸収入、4項雑入、3目雑入、2節総務費雑入、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金として65万円を繰入れし、残りの35万円を一般財源としております。説明は以上です。御審査のほど、よろしく願います。

笹木慶之分科会長 続きますして、シティセールス課から説明をお願いします。

村田シティセールス課長 シティセールス課分について御説明します。補正予算書の6ページをお開きください。本市では「サポート寄附」と呼んで

いますが、「ふるさと納税」の受発注等支援業務に関する債務負担行為を設定するものです。サポート寄附につきましては、現在事務処理業務を株式会社 J T B に委託しております。サポート寄附の事務処理業務の具体的な内容につきましては、一つ目は寄附者のデータを基に返礼品の事業者への発注及び返礼品代金の支払いの処理を行うこと、二つ目は、寄附額増額に貢献するサイトに掲載する写真の撮影や商品のラインアップを増やすことです。このたび、株式会社 J T B との契約が終了することから、来年度からの 3 年間、同様の業務を委託する事業者を今年度、プロポーザル方式によって選定することとしており、債務負担行為を設定するものです。契約金額は、サポート寄附額の 6 % に消費税及び地方消費税を加えた額としています。説明は以上です

笹木慶之分科会長 以上で説明が終わりました。それでは順次質疑を受けたいと思います。最初にデジタル推進課から質疑を受けます。委員の質疑を受けます。

伊場勇委員 この移設に当たっては、特に不都合などは起こらなかったのか確認します。

村上デジタル推進課主幹 このたび移設を予定しておりますけれども、切替えの作業は、現在一日を予定しておりますので、一旦は遮断されますけれども、業務に影響のないように土日や夜間での作業をお願いしようと思っています。以上です。

笹木慶之分科会長 次に、2 款、1 項、8 目の財政関係について質疑をお願いします。（「なし」と呼ぶ者あり）続いて、2 項、1 款、1 4 目の総務課についての質疑を受けます。

伊場勇委員 資料も付けていただきまして、線状降水帯が 7 月 1 日に発生して、そのときの災害の種類や内容等書いておりますが、把握しているのはこれ

が全てですか。

河田総務課長　こちらに落とさせていただいている状況が、災害応急事業で対応している内容となります。

伊場勇委員　災害復旧以外にも、因果関係がなかなか難しいもので対応しているところもあるということですか。

河田総務課長　基本的にはこの6月30日から7月上旬にかけての大雨により被害が生じたと確認されたもので、申出があったものについて現地を確認して対応しております。

笹木慶之分科会長　それでは続いて、2款、1目、21項、22項、市民活動推進課についての質疑を受けます。

伊場勇委員　たくさんの器具を購入されるということですが、庁舎内のいろいろな物品もこのたび改修に伴って購入いたしました。なかなか市内業者との兼ね合いが難しい状況であったかと思えますし、いろいろなことがございました。この新しくできるLABVの施設について、市内業者との協議であるとか、物品をこれから発注すると思うんですけども、市内業者がどのように入れるかどうか、その辺はどのようにリサーチされていますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　原則といたしましては……（マイクが入っていないため聴取不能）

前田浩司委員浩司　資料3の集落支援員設置事業の中の、集落支援員は現時点で何名ぐらい決定しているのでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　現在のところ6名の方を配置しております

す。以上です。

前田浩司委員 資料3の備品購入費で、地域づくりウェブ会議用のパソコン2台はどちらで管理するのでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 管理体制については、今後検討いたしますが、市民活動推進課または一部の地域交流センターにお願いすることも考えていきたいと思っています。以上です。

伊場勇委員 ノートパソコンについて、ウェブ会議においてはイントラの関係で業務用のパソコンとは分けないとはいけません。これはもうしょうがないことなんですよね。これしかできないということですね。その確認だけをお願いします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 伊場委員がおっしゃるとおりでございます。業務用のパソコンを使うのはセキュリティー上難しいということがありまして、このたび別に購入をさせていただこうと考えております。以上です。

伊場勇委員 現在11名中6名が配置されているということですが、あと5名はどうなのでしょう。パソコンを購入したのに、対象者がいなければ買ったものが無駄になると思いますが、いかがでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 良い方を探していくよう努力してまいりたいと思っています。以上です。

笹木慶之分科会長 それで納得されますか。（はいと呼ぶ者あり）ほかにございませんか。

宮本政志分科会副会長 予算について、保守・ウイルス対策で20万円出てい

ます。これは1回きりですか、それとも毎月費用が掛かるんですか。

西崎市民活動推進課主幹 今回の使用料につきましては月額で払いますので、今年度分のみ計上しております。来年度以降は別途計上させていただきます。以上です。

笹木慶之分科会長 次に、文化スポーツ推進課の管轄について質疑を受けます。

伊場勇委員 先日、サンパークで行われましたガラス展においては、残念ながら来場者が少なかったということで、その理由についてはなかなかこれだというのがないとおっしゃいました。入場料800円という金額が原因の一つじゃないかなと思うんですけれども、その入場料についてどのような御見解を持たれているのか、その辺いかがでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 入場料については、現代ガラス展を開催する上で、現代ガラス展実行委員会という会を立ち上げまして、前年度から計12回以上、毎月1回以上は会議をしてきた中で、各委員の過去展の状況を踏まえて、入場料を上げたらいんじゃないかという意見がございました。上げたところでございます。結果的には入場者数が半減した原因の一つだと捉えております。以上でございます。

古豊和恵委員 ガラス展の開催日数で、サンパークは50日間、萩市が79日間となっていますけど、日にちを決めた理由は何でしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 こちらにつきましては、県立萩美術館に照会したところ、同時期にフィンランドガラス展を開催する時期がこの会期期間でございました。実は本展より長い期間やるということで、資料の入場者一覧を御覧いただくと、前回萩で開催したのは平成30年度ですが、このときの会期期間は14日間でした。今回展の照会をしたところ、同期間、会場費用は無料で紹介いただいておりますので、今回は、この期

間やることが可能ですよといただいた紹介の期間から最大限の期間を用意したところでございます。以上でございます。

古豊和恵委員 この入場料はサンパークと、萩では違いがあるのでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 このたびの現代ガラス展におきましては、サンパークの本展のほうは当日券が800円、前売りが700円で行いました。萩展に関しましては、現代ガラス展に係る入場料は無料としております。ただし、県立萩美術館の行っているイベント、フィンランドガラス展では1,500円の入場料を取ると聞いております。以上でございます。

笹木慶之分科会長 今1,500円と言われましたよね。そうすると本市の歳入はどうなるんですか。無料ですか。

原田文化スポーツ推進課長 これに関しては無料というか、入ってくるものはないでございます。

古豊和恵委員 萩までの人件費とか、いろいろな費用がかかりますけれど、そのあたりはどうなるのでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 搬送費用等は、今回提出しております資料に掲げておるものです。人件費につきましては、県立萩美術館で展示いただく形になっておりますので、イベントで我々が行くことがあればかかるものもございしますが、基本的にはかかるものはないでございます。以上でございます。

伊場勇委員 萩展で、司会者やコンサート、トークショーを行ったり、入場パンフレット等を作成したりしないといけなくなったんだろうなという歳出の予算になっているんですけども、そもそもはしない予定だったんですか。それとも、する予定だったけどなかなか金額が決まらなかったん

ですか。それについて教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 開催期間が決まりましたのが昨年度になるんですが、その時点では前回展と同じように14日程度、ないしは1か月以内を想定しておりましたので、もともとの計画には入れておりませんでした。しかしながら、先ほどの説明でありました最大期間やらせていただくことでPRにもつながるということで、3か月間PRをする。その上は、やはりイベントを開催するとか、途中での入替え作業を検討したところ、やはりやったほうが良いということの判断に至りましたので、増額させていただいたところでございます。以上でございます。

笹木慶之分科会長 歳入も含めてよろしいですか。

伊場勇委員 この浄化槽については、もう大分時間が経過していますよね。そもそも更新する予定があったんですか。その辺はどうなんですか。

原田文化スポーツ推進課長 平成16年に設置して以来、約20年経っておりますので更新計画を立てる段階に来ていたところではございますが、来年、再来年という計画はなかった状態でございます。以上です。

伊場勇委員 更新すると、どれぐらいの耐用年数があるのかお聞きします。

原田文化スポーツ推進課長 浄化槽の全体としては、耐用年数は約20年だと承知しております。ただ、浄化槽に付随しております機械設備に関しては、8年から10年程度と理解しております。以上でございます。

宮本政志分科会副会長 下水道は来てないんですかね。

原田文化スポーツ推進課長 はい、来ておりません。

宮本分科会副会長 ブロワーは、浸水などの水害と、海の目の前ですから塩害を考えないといけないんだけど、水害を考えたときに、浄化槽は流れ込んでいく先だから低いところじゃないとしようがないけど、ブロワーは水害対策で上に持っていくことはできないのですか。

原田文化スポーツ推進課長 このたびの浄化槽の盤の入替えについては、今までは鉄を使用しておりました。たしかに、鉄だと塩害でさびる恐れがありました。このたびはステンレス製のブロワー庫を検討しております。これであれば、多少増水しても入らないと思っております。

宮本政志分科会副会長 塩害対策としてはステンレス製にする。場所、高さは変わらないけど、水害とかの対応もされるということですね。分かりました。

古豊和恵委員 先ほどの説明の中で、今は鉄製であり、ステンレス製に変えるのに半年近くかかるとありました。今故障中のばっ気用ブロワーを修繕し、更新するのに大体半年かかると言われましたけれども、その半年以内にまた鉄製が故障するということは考えられるのでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 説明が不足しておったかもしれませんが、ステンレス製のばっ気用ブロワー2機を搭載した電子盤機器全体がブロワー庫になるんですが、これの導入が半年程度かかるのではないかとされており。現在は鉄製のブロワー庫に入っているばっ気用ブロワー1機と端子盤で動いております。現状は、半年間この1機に負荷がかかっている状態です。通常1機で回しておりますので、負荷がかかっている状態で、当然故障する可能性がございます。そのために、ばっ気用ブロワーだけ購入しまして、取りあえず2系統を生かす状態で導入に向けて動きたいと思っております。その導入したばっ気用ブロワーについては、新しいシステムでも使えるような形のメーカーを統一した形で注文を試みたいと思っております。以上でございます。

笹木慶之分科会長 それでは続いて、シティセールス課の債務負担行為の補正等について質問を受けます。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは歳出に係る質疑は全て終わったということにいたします。では、補正予算の歳出に係る部分については終了したいと思います。職員入替えがございますので、暫時休憩といたします。

午前 11 時 38 分 休憩

(執行部退室)

午前 11 時 50 分 再開

笹木慶之分科会長 それでは休憩を解いて、総務文教分科会を再開いたします。続きまして、承認第4号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）に関する専決処分についてを議題といたします。それでは執行部から説明をお願いいたします。

別府財政課主幹 それでは、承認第4号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）の歳入のうち一般財源につきまして御説明します。補正予算書の6ページ、7ページをお開きください。19款、1項、1目、1節財政調整基金繰入金につきましては、このたびの補正の財源調整として繰り入れるものであり、7,732万2,000円を増額しております。一般財源にかかる説明は以上です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

笹木慶之分科会長 ただいま歳入に関する説明がございました。本件に関する質疑を行います。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは続きまして、歳出に係る説明を求めます。2款、1項、14目の説明をお願いいたします。

河田総務課長 それでは、歳出について御説明します。補正予算書の6、7ページをお開きください。歳出の2款総務費、1項総務管理費、14目防

災費、12節委託料の補正2, 706万2, 000円は、災害応急工事委託料を増額させていただいたものです。この災害応急工事委託料は、今年度の当初予算において720万円を措置しておりましたが、6月30日から7月2日まで、及びその翌週の7月7日から7月12日までにかけての大雨災害により、応急工事が必要となる災害が多く発生し、必要となる費用が予算額を大幅に超えることとなったため、当初予算に加えて、予備費から2, 719万2, 930円を充用して対応しております。災害対応を迅速に行うため、早急な予算措置が必要となる一方で、金額が増加していく中、予備費にも限りがありますので、令和5年7月21日に当面の災害応急工事に必要な費用の見通しが立ったことから、予算を補正することについて専決処分をさせていただいたものです。なお、議案第57号と共通になりますが、お手元に被災状況を示した地図を資料としてお届けしておりますので、御参照いただければと思います。総務課からの説明は以上となります。

笹木慶之分科会長 　ただいま説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

岡山明委員 　2款、1項、14目の防災費ということで、これは当然、地元の業者が出動して、そういう支援をしているということでしょうか。

河田総務課長 　災害応急ということで、迅速な対応のために緊急随契という形で契約をさせていただくようになりますが、やはり地元の状況に通じた近くの業者に発注することが多い傾向にあります。

笹木慶之分科会長 　1点確認しますが、この災害応急工事の総額、結局幾らかかったのかを教えてください。

河田総務課長 　これまでの執行額については、今工事をしているところもございまして、今後変更があるかもしれませんが、これまでの執行額につきましては、116件で5, 994万4, 480円となっております。

岡山明委員 この事業に対する件数は何件ぐらい出ているんですか。

河田総務課長 災害応急で対応しております件数は116件になります。

笹木慶之分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、本件の質疑は終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

笹木慶之分科会長 それでは、休憩を解いて一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を再開いたします。それでは順番が多少入り繰りしますが、議案第47号令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、お手元の資料の7番、2款、1項、10目等について地域活性化室の質疑を受けます。決算書のページは156、157ページから。（発言する者あり）続けてやりましょう。180から183ページ、そして186から191ページ。ここまでの質疑を求めます。委員会運営に御協力いただくということも含めて、ひとつ簡潔明瞭に御審査をお願いします。

伊場勇委員 地域活性化室の地域振興費の中で、156、157ページです。令和4年度まで地域おこし協力隊の関係が地域活性化室にあったと思います。令和5年度からはシティセールス課に動いたかと思いますが、令和4年度決算なのでお聞きしたいことがあります。令和4年度分はなかなか実績が出なかったというところですか。大きな成果が得られなかった部分について、令和4年度の総括として、どのような取組をして、そして、どこに問題があったのかというところはどのようにお考えか教えてください。

麻野地域活性化室長 地域おこし協力隊の関係でございますが、令和4年度は地域活性化室が募集から採用まで、それと着任された場合の活動費、そのあたりまでの予算取りをしておりました。それ以前も募集はしているものの、なかなか実際の応募者がいなかったということでした。令和4年度におきましては、オンラインとかホームページとかだけではなくて、実際に職員が東京に4回行きまして、移住と絡めて地域おこし協力隊を募集しました。その中で、実際10人ぐらいの興味がある方と面談をした結果、最終的に1名から正式に応募がありまして、令和4年度中の着任には至らなかったんですが、令和5年度において正式に採用しました。令和4年度になかなか採用ができなかったというのが、コロナ禍ということをあまり理由にはしたくありませんが、山陽小野田市のコンテンツといいますか、アピールポイントをなかなかPRできていなかったということもあろうかと思えますし、我々の力不足もあったのかなとは考えております。その中で、結果的に1人の任用にたどり着いたことはすごい前進ではなかったかなと考えております。以上です。

前田浩司委員 157ページの12節委託料なんですけれども、ガイドブック作成というのは、具体的にどういった内容になるんでしょうか。

麻野地域活性化室長 申し訳ございません。ここにつきましては地域活性化室の予算とシティセールス課等の予算が一緒になっておりまして、このガイドブック作成委託料につきましてはシティセールス課の予算になるかと思えます。

笹木慶之分科会長 正直ここ非常に入り込んで分かりにくいですね。180、183ページ。ここも同じようなことが言えますね。

古豊和恵委員 どこも「流用」という言葉がたくさん入っているんですけど、「流用」というのが、どこから流用して最終的にどこにどうなるのか、

その辺を説明していただければと思います。

笹木慶之分科会長 これは決算書の見方ですからね。どこかひとつポイントを絞って言いませんか。181ページ。10節需用費に「11節へ流用」と書いてあるじゃないですか。これは10節から11節へ流用したという読み方をします。ここに節が書いてあるじゃないですか。その節に流用したということです。逆に12節から流用とあるのは、12節からそっちに流用したということです。それを執行部に聞くんですか。具体的に聞くなれば具体的にどこか言わないと分かりませんね。

古豊和恵委員 例えば、181ページの委託料でも「10節へ流用」。その上は役務費が「10節から流用」。結局全部流用されて、また、「から流用」で、「節へ流用」というのがあります。結局、この入り組んでいるものは、最終的にどこからどう流れていくのでしょうか。

笹木慶之分科会長 意味は分かりましたか。執行部から説明してください。

河田地域活性化室主任 10節需用費については、光熱費が不足しましたので、委託料から流用しております。あと修繕料も、急な工事で不足しましたので委託料から流用しております。11節役務費は、手数料が不足しましたため、消耗品費に余裕がありましたので、そちらから流用しております。

古豊和恵委員 なぜ10節からの流用なんですか。もともとの10節から流用して、「から流用」、「へ流用」ということは……（発言する者あり）
そうです。なぜそこから全部流用するのですか。

笹木慶之分科会長 意味は分かりますか。今、流用のテクニックのことを言ったと思うんですよ。だから、そのことについて執行部は説明してください。「へ」とか「から」とかいう表現してあるから、もともと予算に組

んでいないものをよそから持ってきてどうするかと、仕組みを聞いているわけです。そういう仕組みを言ってあげてください。こっちが説明するわけにはいかないですね。

麻野地域活性化室長 10節の需用費のところの「11節へ流用」及び「12節から流用」というか、「へ」と「から」と二つあるのがなぜかということの質問でよろしいでしょうか。

笹木慶之分科会長 そういうことを含めてです。

麻野地域活性化室長 11節へ流用した1万9,580円につきましては、手数料の不足がありまして、これは年度の早い段階で流用したものでございます。その次の12節からの流用が262万2,878円、これは光熱費、いわゆる電気料とか、そういうものが年度末になって不足しました。それまでは予算の範囲内で執行したいと思っておりましたけども、どうしても電気代の高騰等で不足しまして、年度末近くなって、これを流用したということで、時間的なずれもあるのかもしれませんが、そういう意味で二つ、「へ」と「から」の流用が発生しているということです。本来は流用して、元に戻せるのであれば、流用戻しという行政上の手法を使って流用を消すんですけども、それが年度末等の流用でできなかった。金額が大きい流用でできなかったというのもあるかと考えております。

笹木慶之分科会長 いわゆる時系列的なものがあるからね。だから、安易に流用していくと、こんな結果が出てくるよという意味合いにもなるかもしれませんね。

伊場勇委員 10節の需用費の修繕料については、急な修繕と言われました。予算は60万円だったと思うんですけど、どこをどのように変えたのか、どのように修繕したのか。教えてください。

河田地域活性化室主任 修繕費、主なものは、厚狭地区複合施設の屋上にあります防災自家発電設備と燃料タンクをつなぐパイプが燃料漏れして、パイプを交換しましたのが9万9,000円。一番大きいのは、厚狭地区複合施設の北側の外部電柱から複合施設の高圧受電設備に電力を引き込んでおります高圧ケーブルを新しいものに交換したものが145万2,000円です。

伊場勇委員 委託料の警備委託料と清掃委託料については、入札減なんですか。その分10節へ流用していますが、減った理由を教えてください。

河田地域活性化室主任 当初予算のときの見込みと大きく違った点があります。一つは光熱費です。昨年の夏以降は、特に電気料が高騰しておりまして、令和元年から令和3年の月平均電気料は38万7,000円となっておりますが、令和4年は……

笹木慶之分科会長 質問と答えが違いますよ。今は警備委託料と清掃委託料のことについての質問です。

河田地域活性化室主任 警備委託料は入札減でお返ししております。警備委託料のほうの入札減は、光熱費と高圧ケーブルの入替で流用させていただいてます。

伊場勇委員 警備委託料として、約1,000万円を予算として上げておられますが、決算額では777万7,000円となっているその理由は何ですか。入札減ですか。（はいと呼ぶ者あり）分かりました。続いて、清掃委託料についても入札減ということですか。

河田地域活性化室主任 はい。入札減です

前田浩司委員 同じく委託料のところ、設備保守委託料、昨年は154万6,380円、令和4年度は190万3,800円ということで、約50万円の差があるんですけども、何か保守しないといけない要因が発生したのか教えてください。

河田地域活性化室主任 令和4年度は自家発電設備の保守をしておりますので、その分の金額が増えております。

笹木慶之分科会長 ほかによろしいですかね。186から191ページ。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは7番の審査については以上でございます。お疲れさまでした。入替えを行いたいと思います。次は1番からです。休憩いたします。再開は30分です。

午後1時20分 休憩

午後1時30分 再開

笹木慶之分科会長 それではただいまから、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を再開をいたします。お手元の資料の審査番号1からですが、審査事業がございます。したがって審査事業8番の公立大学法人山口東京理科大学の事業について審査を行いたいと思います。これについては説明をお願いしたいと思います。

大谷建設部長兼大学推進室長 審査対象事業8番、公立大学法人山口東京理科大学授業料等減免補助事業につきまして御説明いたします。審査資料21ページを御覧ください。当該事業の概要につきましては、令和2年4月1日に施行されました「大学等における修学の支援に関する法律」に基づきまして、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が行う入学金、授業料の減免に要する費用を公立大学法人の設立団体である市がその費用を支弁するものです。当該事業の対象及び手段は、公立大学法

人山陽小野田市立山口東京理科大学に補助金を交付するもので、当該事業の意図は、学生の経済的負担を軽減することにより修学を支援するものです。本事業の令和4年度の決算額は8,436万300円で、詳細につきましては審査資料22ページを御覧ください。一番上段の表は、入学金及び授業料の学生一人当たりの減免単価を掲載しております。入学金及び授業料の減免割合は、対象者世帯の所得状況に応じて、3/3の全額減免、3分の2減免、3分の1減免と3段階に支援区分が判定されるとともに一定以上の所得がある場合は減免の対象外となります。入学金の減免額は、支援区分に応じて282,000円、188,000円、94,000円となり、半期の授業料の減免額は支援区分に応じて267,900円、178,600円、89,300円となります。次に令和4年度の予算と決算について掲載しております。まず、入学金の減免は、予算では過去2年間の減免実績を勘案し、減免者数を52人、減免額を1,090万4,000円と見込んでおりましたところ、決算では減免人数が46人、減免額は1,015万2,000円となりました。次に、授業料の減免は、予算では予算要求時の在学生の減免状況等を勘案し、前期、後期の減免人数及び減免額をそれぞれ195人、4,089万6,000円とし、前期、後期の合計減免額を8,179万9,000円と見込んでおりましたところ、決算では、前期は減免人数が180人、減免額は3,768万4,600円となり、後期は減免人数が172人、減免額は3,652万3,700円となりましたので、前期、後期の合計減免額は、7,420万8,300円となりました。以上より、入学金及び授業料減免の合計は、予算額9,270万3,000円に対して、決算額は8,436万300円となり、不用額は、834万2,700円となりました。なお、前期と後期で授業料減免の人数及び減免額が異なっておりますのは、前期は、令和3年度市民税の課税標準額により所得判定が行われ、後期は、令和4年度市民税の課税標準額により所得判定が行われたためでございます。また、授業料等減免補助金の財源は、その全額が一般財源となり、令和4年度に授業料等減免分として措置された地方交付税を活用しております。それでは、審査資料の

21ページにお戻りいただきまして、「活動指標又は成果指標」について御説明いたします。一つ目の活動指標を「修学支援法に基づく授業料等減免費用の支弁」とし、指標を予算額と設定いたしました。先ほど御説明いたしましたとおり、予算額9,270万3,000円に対して、決算額は8,436万300円となりましたので、目標達成率は91%となっております。二つ目の活動指標につきましては、修学支援法に「授業料等の減免に要する費用については、その全額を市が負担するもの」と規定されていることから、「大学が行う授業料等の減免に要する費用に対する市の負担割合」とし、指標を100%と設定いたしました。実績は、公立大学法人が実施された授業料等の減免費用の全額を市が補助いたしましたので、目標達成率は100%となっております。以上より、成果といたしましては、公立大学法人が実施された授業料等の減免に要する費用を市が支弁し、減免対象となる低所得世帯の学生の経済的負担を軽減することにより、学生の修学を支援いたしましたので、目標達成度を「A」評価とし、令和6年度に向けた方向性につきましては、成果・コストともに現状維持としております。また、令和6年度に向けた課題及び改善策につきましては、授業料等減免に要する費用を市が不足なく支弁するため、公立大学法人と定期的な情報交換を行い、減免状況の把握に努めてまいります。以上で、説明を終わります。御審査のほど、よろしく願いいたします。

笹木慶之分科会長 ただいま説明が終わりました。委員の質疑を求めますが、的確で明快な一つ質問をお願いしたいと思います。

伊場勇委員 説明には、もう不足なくしっかり支援できているということだと思います。ただ、この見込みと実績が少し違うところについてですけれども、まず、活動指標または成果指標のところについては、予算について、100%はなかなか行かないものなんですか。行くこともあるんですか。予算組みのところについて、どういう立て方をしているのか。今回の差異については、前期と後期の市民税の違いで差異が出てきたとい

うことがあるんですけども、申請ベースで、この制度をどういうふうに把握して、この差異がこういうふうに出たのかというのをもう少し詳しく説明していただけますか。

大坪大学推進室主査 この予算を立てるときの見込み人数ですが、まず入学金については見込みが分からないところがあります。これは令和2年度から始まった制度ですので、令和2年度、3年度の実績を見て、立てております。見込み割合が15.3%であったというところですが、これは令和2年度の入学金の減免割合が大体これぐらいの値だったので、この値にしておりました。授業料に関しましては、卒業生以外はそのまま繰り上がって、減免が引き続くという見込みで立てております。前年の所得に応じて減免がかかるんですが、コロナ禍等で急きょ収入が減ったような場合は随時減免の対象となる制度でもございますので、そういった家計急変用に5名程度余分に予算要求しておりました。結果としましては、特にそういった家計急変による減免を受ける方はいらっしゃらなくてこのような減免の率となりました。

宮本政志分科会副会長 減免受けられる人は、例外や漏れた人はおられなくて全員減免されているということですよね。資格がある人は全員受けているということですね。

大坪大学推進室主査 所得制限等があって、申請者皆が認定されたというわけではありません。もちろん所得が基準よりも高ければ減免は不認定になります。対象者は皆減免されております。

岡山明委員 気になったのが減免対象者の保護者の所得です。そういう所得に対して免除する。これは全国的に同じような金額なんですか。それとも市によって金額が違うのか。その辺はどうなんですか。全国一緒なんですか。

大坪大学推進室主査 こちらの所得判定に関しましては大学では行いません。

この授業料等の減免制度というのは、給付型で返さなくてもいい奨学金の制度と連動しております。ですので、そちらの奨学金が独立行政法人日本学生支援機構が行っておりまして、そちらが所得判定を行いますので全国的一律的な取扱いとなっております。

岡山明委員 金額的にはもう全国で統一であると、どこの学校も一緒ということですね。

大坪大学推進室主査 私立と比べますと、やっぱり授業料が変わってきますので3分の1などという額が変わってきます。国公立であれば、ほぼ一緒の数字になりますので同様な取扱いになります。

笹木慶之分科会長 ほかにございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）
よろしいですね。それでは次に審査対象事業9番、公立大学法人山口東京理科大学の運営費の交付金事業についてを審査対象とします。

大谷建設部長兼大学推進室長 それでは、審査対象事業9番、公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業につきまして御説明いたします。審査資料23ページを御覧ください。当該事業の概要につきましては、山陽小野田市が平成28年4月に設立いたしました公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務の財源に充てるため、地方独立行政法人法第42条及び公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金交付規則に基づき公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に対して運営費交付金を交付するもので、当該事業の対象、手段及び意図は、ただ今御説明いたしました事業概要のとおりです。この運営費交付金は、市が定めた公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が6年間で達成すべき業務運営に関する中期目標を達成するために活動する公立大学法人の業務の財源に充てることにより、法人の持続的な運営を確保することを目的として、公立大学法人が定めたその事業年度の業務の運営に

関する計画である年度計画に定める事業を実施するために要する経費のうち、予算の範囲内で市長が定める額を交付するものです。当該事業の令和4年度の決算額は16億2,030万4,000円で、その財源につきましては、審査資料24ページを御覧ください。運営費交付金の決算額16億2,030万4,000円の財源の内訳は、その全額が一般財源で令和4年度に公立大学分として措置された地方交付税を活用しています。また、参考としまして令和4年度に公立大学分として措置された普通交付税の額を掲載しております。公立大学運営のために措置される普通交付税は、学生一人当たりの単価に在学者数を乗じて算出され、工学部が13億1,760万5,520円、薬学部が9億9,328万8,600円で行いました。また、先ほど御説明いたしました授業料等減免に対して措置される普通交付税の額は、1億3,426万861円となりましたので、普通交付税の合計額は、24億4,515万5,000円となっております。この普通交付税は、市が公立大学法人に交付いたしました運営費交付金や授業料等減免補助金などの大学関連経費に充当し、その結果、余剰が出ましたので、その余剰につきましては、公立大学法人運営基金に積み立てております。ここで、本日お配りしております決算に関する参考資料について御説明いたします。参考資料1は、運営費交付金等の推移について、一番上の表から公立大学法人の決算額及び予算額とその財源内訳、次に工学部、薬学部の普通交付税算定における学生一人当たりの単価と学生数、最後に学生総数と普通交付税措置額を記載しております。参考資料2について御説明します。参考資料2は学生数等の推移について掲載しており、一番上の表から学生数と定員充足率、次に一般入学試験の志願倍率と入学者に占める県内・市内出身者の割合、最後に学部卒業生の県内就職率を掲載しております。新設の工学部数理情報科学科では、第1期生の募集となりました令和5年度一般入学試験の志願倍率は、工学部が10.9倍、薬学部が14.1倍で、大学全体では12.0倍となり、公立大学92校中2番目に高い志願倍率となっております。参考資料3は、公立大学法人運営基金の推移を記載しており、2ページの最後の行に記載しておりますのが令和5

年5月31日現在での基金残高となり、その額は、7億4,696万1,551円でしたので、令和4年5月31日からの1年間で、3,014万3,013円の増額となっております。参考資料4と参考資料5は、大学費関係の令和4年度決算について、歳出及び歳入の概要を掲載しております。それでは、審査資料の23ページにお戻りいただきまして、「活動指標又は成果指標」について御説明いたします。成果指標を工学部、薬学部、大学院の収容定員とし、成果、実績を学生数としております。まず1つ目の工学部の学生数は、収容定員800人の指標に対して実績が860人、目標達成率が107.5%となっております。2つ目は、薬学部の学生数で、5年次までの収容定員600人の指標に対して実績が597人で、目標達成率は99.5%となっております。3つ目は、大学院の学生数で、収容定員39人の指標に対して実績が42人、目標達成率が107.7%となっております。以上より、成果といたしましては、薬学部の学生数が収容定員を下回ったものの、大学全体では、収容定員を上回っており、運営費交付金等の市からの財源措置と授業料収入等の自主財源により、順調な法人及び大学運営がなされておりますので、目標達成度を「A」評価とし、令和6年度に向けた方向性につきましては、成果・コストともに現状維持としております。また、令和6年度に向けた課題及び改善策につきましては、市が定めた中期目標の達成に向けて活動する公立大学法人の持続的な運営を確保するため、大学運営について公立大学法人と情報共有を図りながら、運営費交付金を算定し交付いたします。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしく願いいたします。

笹木慶之分科会長 それでは、委員の質疑を求めます。

伊場勇委員 運営交付金について、説明があったかもしれませんが、令和4年度は金額が少し下がっているじゃないですか。そのことについて理由を教えてくださいと思います。

笹木慶之分科会長 質問の意味分かりますか。23ページの令和3年度と4年度の比較をされて質問があったと思いますが、数字が落ちていますね。その原因を教えてくださいということです。

大坪大学推進室主査 運営費交付金につきましては、大学の予算から大学の自己収入を引いたものに関して市が補助するというものになっております。令和3年度と令和4年度比べまして2,000万円ほど落ちているということになっております。これに関しては、大学自体の予算規模としては大きくなっているのに大学の自己収入が多くなったのか、その2,000万円のところが、厳密にどのような形でこのようになったのかというのは分かりかねますが、学生も増えておりますので自己収入等の増加ではないかなと推察しております。

伊場勇委員 令和4年度の活動指標または成果指標のところの2番です。学生数が減っているところについて、その理由が分かれば教えてください。

大坪大学推進室主査 薬学部が定員に満たしていないというところでございます。参考資料1を御覧ください。参考資料1の上から3番目が、薬学部の学生数の推移になっております。開学時の平成30年度、1年生が119人入っております。それで令和5年度、6年生になっているんですが、ここが103人ということで、16人ほど減っているというような流れになっています。これに関しましては辞められた方もいるでしょうし、留年された方もいらっしゃると思います。大学としても、この辺はすごく危惧されておられるところで、退学者を出さないように学生の相談室を設けて、公認心理カウンセラーを置かれたりして対策をされているところだと思います。以上です。

笹木慶之分科会長 ほかにございませんか。それでは審査事業番号10番、公立大学法人の東京理科大学の大学施設整備事業についてを対象といたします。説明をお願いいたします。

大谷建設部長兼大学推進室長 それでは審査対象事業10番、公立大学法人山口東京理科大学施設整備事業につきまして御説明いたします。審査資料25ページを御覧ください。当該事業の概要につきましては、平成28年4月に公立化した山陽小野田市立山口東京理科大学の教育研究活動に必要な校舎、研究機器類等の施設、設備の整備・充実を行うもので、当該事業の対象、手段及び意図は、大学校舎及び設備等の整備充実を図ることにより、地方創生の推進に貢献する「知の拠点」の役割を果たす高等教育機関としての機能を強化するものです。当該事業の決算概要につきまして、審査資料26ページを御覧ください。10節の需用費から18節の負担金、補助及び交付金までの支出内容を記載しており、決算額の合計は、2億780万2,748円となっております。主な支出について御説明いたします。10節需用費、修繕料の297万円は、薬学部6号館の外壁に設置されております飾り壁のうち、1階部分の7箇所にて亀裂が生じたため付け替えを行ったものです。次に18節負担金、補助及び交付金、施設整備費補助金は、公立大学法人が実施主体として整備されたグラウンド及び現在整備中の駐車場・テニスコートの整備費用につきまして、当該補助金を交付いたしました。グラウンド整備事業は、令和4年度の単年度事業であり、事業費は、設計費が1,815万円、工事費が1億615万円の合計1億2,430万円となっております。なお、当初契約額から事業費の増減はございませんでした。当該整備事業の受注者は、公立大学法人による公募型プロポーザルにより、代表企業を株式会社イノウエ、構成企業を基礎地盤コンサルタンツ株式会社山口支店とする企業連合体、コンソーシアムが選定されており、令和4年8月に設計が完了し、令和4年11月に工事が完了しております。整備内容につきまして、審査資料27ページを御覧ください。グラウンド整備事業の平面図を掲載しております。当該グラウンドは、大学の授業や部活動など、多目的に利用することを目的に整備されており、野球、サッカー等での利用を想定して、スコアボードやサッカーゴール等のスポーツ設備も整備されております。グラウンドの真砂土舗装は、耐久性や

メンテナンス性を向上させるため、真砂土と土質改良材との混合舗装が行われおり、グラウンドの外周には、場外にボールが飛び出すことがないように高さ14メートルの防球ネットが設置されております。また、出入口は県道側に1か所設けられており、出入口を照らすようにソーラー照明灯が設置されております。なお、グラウンドの西側の三角形の土地につきましては、当該整備事業とは別にグラウンド用の駐車場として、公立大学法人が整備しております。それでは、審査資料26ページにお戻りください。18節負担金、補助及び交付金、施設整備費補助金の駐車場・テニスコート整備事業について御説明いたします。駐車場・テニスコートの整備は、令和4年7月から令和7年3月までの複数年事業となっており、事業費は設計費が5,473万6,000円、工事費が3億9,990万5,000円の合計4億5,464万1,000円となっております。令和4年度は、受注者との契約に基づき、公立大学法人が受注者に支出した工事前払金7,998万1,000円について、当該補助金を交付しております。なお、設計費につきましては、令和5年度に公立大学法人が受注者に支払うことから、令和5年度予算での当該補助金にて予算計上しておりますが、地質調査の結果による軟弱地盤解析の追加など、業務内容に変更が生じたことにより、設計費が4,999万5,000円から474万1,000円増額し、5,473万6,000円となりますので、当該補助金の令和5年度予算につきまして、9月議会にて増額を要求させていただいております。当該事業の受注者は、公立大学法人による公募型プロポーザルにより、代表企業を株式会社イノウエ、構成企業を八千代エンジニアリング株式会社山口事業所とする企業連合体が選定されております。整備内容につきまして、審査資料28ページを御覧ください。駐車場・テニスコート整備事業の計画平面図を掲載しております。北側をテニスコート、南側を駐車場として整備するもので、テニスコートは、砂入り人工芝コートが3面、ハードコートが1面の計4面とし、テニスコートの外周には、高さ12mの防球ネットを設置する計画となっております。また、駐車場の収容台数は、一般車両用が342台、身障者用が6台の計348台となっており、出

入口はテニスコート側に1か所、駐車場側に3か所設けられる計画となっております。それでは、審査資料の25ページにお戻りいただきたいと思えます。「活動指標又は成果指標」について御説明いたします。活動指標を「薬学部校舎等建設スケジュール」とし、指標を工事の実施と設定しておりました。グラウンドの整備は、令和4年度に完了し、駐車場・テニスコートの整備は、令和5年度の工事着工に向けて設計が進んでおり、当該整備費用に対して公立大学法人に当該補助金を交付いたしましたので、目標達成率を100%、目標達成度を「A」評価とし、令和6年度に向けた方向性につきましては、成果・コストともに現状維持としております。また、令和6年度に向けた課題及び改善策につきましては、駐車場・テニスコートの整備は、令和6年度末の完了を予定しておりますので、今後の物価動向により、工事費が上昇する可能性があることから、工事費等に変更が生じる場合には、公立大学法人は、速やかに市に情報を提供し協議することとしております。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしく願いいたします。

笹木慶之分科会長 説明が終わりました。本件に関する質疑を受けたいと思えます。

岡山明委員 グラウンドとテニスコートと駐車場ですよね。今駐車場が342台という数が出ているんです。学生数等の状況もあるんでしょうけど、校内に駐車場が足りないからということで342台の駐車場が造られたのですか。きちんと筋道に合ったような台数になっているかどうかを確認したいんです。

尼崎大学推進室主任 校内の駐車場が何台あるかというのは、今すぐ出てこないんですけども、今から造る駐車場については、教職員及び許可を受けた学生が駐車されるということで、敷地の広さの問題もあったかと思えますけども、大学で台数を検討されて十分な数を確保されたとお聞きしております。以上です。

岡山明委員 今回の質問に対して回答が明確じゃないですね。例えば、100台でよかった、グラウンドを広くしたほうがよかったという状況も考えられますよね。そういう根拠というか、ある程度その目安があって駐車場の広さも決められたんじゃないですか。そういう意味でどうなんですかと質問したんです。

尼崎大学推進室主任 失礼しました。その台数の根拠については確認しておりません。

高橋建設部次長兼大学推進室副室長 今の話で少し私から説明させていただきますと、先ほどの大谷室長の説明の中で、今回の駐車場テニスコートにつきましては公募型プロポーザルで事業募集されております。その仕様書を見てみますと、駐車場につきましては、駐車台数は300台から400台の中で設定してくださいという仕様書になっておりますので、その条件をクリアするために、駐車場の中の通路、導線を引いて、あとは何台駐車場が最大確保できるかということで結果的に先ほど言った台数が確保されたという考えになります。以上です。

前田浩司委員 公募型プロポーザルという話がありまして、連合体という形に決定しておりますので、連合体プロポーザルの概略を説明してください。

大坪大学推進室主査 今回、設計施工一括の発注になっておりますので、代表企業、工事施工者、設計者がそれに付くという企業体になっております。ですからプロポーザルでそのような募集のかけ方をしております。

前田浩司委員 ちなみにグラウンド整備事業並びにテニスコートのプロポーザルで何件の応募があったのか教えていただければと思います。

大坪大学推進室主査 まず、グラウンド整備に関しましては2者ございました。

駐車場テニスコートに関しましては3者ございました。

伊場勇委員 資料26ページの修繕料についてなんですが、6号館の外壁のセメントについて修繕していただいておりますけれども、なぜこれを復旧しないといけなくなったのか、その理由について教えてください。

尼崎大学推進室主任 この外壁のセメント成形板というのが、校舎の外壁に沿って設置されている屋上からの雨水の排水管を隠すための意匠的なもので設置されている壁になります。大体縦が4.5メートル、横が1メートルぐらいの、セメント成形板が屋上から5枚ぐらい連なって設置されてあるんですけども、その1階部分に亀裂が入ったということです。軽微なクラックでしたら補修ということだったんですけども、これが部材の内部まで貫通しているということが分かりましたので、安全性等を考慮して取替えを行いました。原因につきましては、中が中空になった材料なんですけども、そのパネルの内部にたまった水により、パネルが水を吸ったり乾燥したりということが繰り返し起こったことが一つの要因として考えられるという報告を受けております。ただ、ほかにも取付け方だったり、あと、あそこは結構風が強かったりしまして、風による影響、外力による影響なども考えられるということで、複数の要因が合わさったということで特定には至っておりません。以上になります。

伊場勇委員 復旧した際には、そういったことが起こりにくいような仕様になっているということで理解していいですか。

尼崎大学推進室主任 おっしゃるとおりです。

宮本政志分科会副会長 今の説明で、伊場委員がなぜかと原因を聞いてくれたので分かるんだけど、それはそもそも配管を隠すためと言いましたよね。見栄えをよくするためと。そもそも材質は、そういう目的のためのものとして合っていたんですか。つまり当初から合わないものをつけたとい

うことはないんですか。

尼崎大学推進室主任 その材料は校舎の壁にももちろん使われています。主には外壁を構成するものという使い方ですが、いろいろな使われ方もされるみたいで、恐らくそういう使われ方としての施工の実績はあると思います。

宮本政志分科会副会長 ということは、今回のような事象が度々起こるということは考えにくくて、確実にこういった原因だと分かりにくいけど、今回ここを直しておけばそうそう出てくるような修繕じゃないということですか。

高橋建設部次長兼大学推進室副室長 この外壁セメント板につきましては、あくまでも構造部材ではなくて、通常立て樋を隠すためのような飾り壁になります。ですから、仮に、これにひび割れが入ったからといって、建物躯体に直接的な影響はございませんが、美観上0.2ミリ以上のクラックが幾つか入っておりましたので、それは替えておくべきだろうという判断の中で変えております。ですから、校舎を正面から見られたときに、縦に飾り壁がラインとして入っているんですが、あれがまさにこのたびのセメント形成板になります。ですから、意匠的な要素が多いと捉えていただければと思います。

宮本政志分科会副会長 それともう一つ。これもずっと昔からですけど、共同アンテナの部分が大体10万円弱で、理科大関係は全体的に金額が大きいんですごく少なくは見えるんですけど、これは解決するのがなかなか難しいんですか。つまりもう払わなくてもいような、負担しなくてもいような形は難しいんですか。

大坪大学推進室主査 これに関しては、現在駐車場、テニスコートを建設中で、そちらのほうで電波障害の調査が行われます。それが終わりました、今

後の対策に関しましては、そこから対象者の方とも協議をして、どのような形にしていくかということを検討していきたいと考えております。

岡山明委員 この26ページのところです。グラウンドのほうの、下のテニスコート整備事業の分で、令和4年度補助金交付金が金額的に7,990万円と増えている数字で、工事費掛ける20%という数字で出てますね。この20%という数字は物価高騰などの影響で20%という割増しの状況になったんですか。

大坪大学推進室主査 20%というのは、工事費に対して20%分を前払いしますよということになります。

笹木慶之分科会長 1点だけ確認しますが、令和6年度に向けた課題及び改善策の中で少し気になるんですが、最後の部分の「公立大学法人は速やかに市に情報を提供し協議する」となっています。この資料は市の資料ですから主体性が市にある表現でないとおかしいと思います。だから、「市は大学に情報を」という形で締めくくらないと。大学が行うんじゃなく、市が行うんですから。どのようにお考えでしょうか。

大坪大学推進室主査 公立大学法人を主体で記載しておりますので、今後につきましては市の目線で書きたいと思います。申し訳ございません。

笹木慶之分科会長 内容は一緒ですけどね。だから、主体性はやっぱり市にあるということはしっかり認識されないと誤解を招きますから、よろしくお願ひしたいと思います。ほかにございませんか。（「ありません」と呼ぶものあり）10番まで終わりました。8番、9番、10番終わりました。ページに沿ってまいります。164、165ページについて、委員の質疑を求めます。

伊場勇委員 地籍調査費、15目委託料については、使われなかったというこ

とは、不用額として上がっているのですか。

大井税務課長 地籍調査費は税務課で担当しております。こちらの不用額の50万円についてですが、予算を取っているのは、過年度分の地籍図の修正があった場合に、業者に頼んで地籍図の修正をしてもらいます。予算を取っておかないと、実際に起こったときに対応ができませんので、予算取りはしております。結果として実績がありませんでしたので不用額として残っております。以上です。

笹木慶之分科会長 次に184、187ページ。

伊場勇委員 187ページの12節委託料です。固定資産総合鑑定評価委託料についてなんです。鑑定評価をした結果についてなんです。大きく評価が上がったり下がったりしたところがどの程度あったのかなというのと、全体的に評価が上がったのか下がったのか。その辺はどうだったのかなと思いました。大まかで結構ですので教えてください。

笹木慶之分科会長 今の質疑は、いわゆる評価の事業評価事業がその結果どのような状況になったのかというところだと思いますが、答弁できますか。

光永税務課固定資産税係長 総合鑑定評価の結果ですけれども、全体的に言えば評価額は下がる傾向にあります。以上です。

笹木慶之分科会長 下がったという形になったということですか。

光永税務課固定資産税係長 はい。下がっています。

笹木慶之分科会長 分かりました。ほかにございませんか。

宮本政志分科会副会長 185ページの職員手当の時間外勤務手当が870万

なにがしとなっています。聞くのは難しいかもしれませんが、平均的にどれぐらいの金額とか時間とかはわかりますか。

大井税務課長 金額はこれなんです、税務課には固定資産税係、収納係、市民税係、三つの係がありまして、おのおのの金額で上がっています。時間までは今手元にありません。すみません。

宮本政志分科会副会長 何で聞いたかと言ったら、僕はよくここを夜遅くに通るんです。教育委員会や2階はよく遅くまで電気がついているんですよ。これは決算のときに聞いてみないといけないなと思って、今あえて聞いているんだけど、これは実際に職員の方が残業をした時間を確実に時間外勤務手当でもらっているんですね。これは当たり前の話やけど、確実なんですよ。

大井税務課長 システムの関係で、基本的に個人がやった時間はきちんと毎日打ち込んで、毎月集計して支払うようになっておりますので、申告した分は全部支払っております。

宮本政志分科会副会長 僕の質疑がいけませんでしたね。例えば、実際に60時間ぐらいやっているけど、申告は30時間では問題ですよということを僕は言っているんです。だから、職員の方が本当にやった残業時間を確実に間違いなく申告して、きちんと時間外勤務手当ということで数字が出ているんですねということです。それはもう間違いのない、大丈夫ですねということを確認します。

大井税務課長 はい。大丈夫です。

笹木慶之分科会長 しっかり運用をお願いしたいと思います。187ページまでございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に198から201ページ（「なし」と呼ぶ者あり）大体通してやったと思いますがいいます

ね。それで、見えにくいんだけど、これに関連する歳入があるわけですよ。歳入はここでやらないとできないんだけど、先ほど費用についての審査をしてもらうときに、実はそれには歳入がついているから、それに付随してということになるかもしれませんが、なかなか切り込み方が難しいと思いますけど、歳入については質疑ございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）この審査番号1番については終了します。休憩して職員の入替えをしたいと思います。再開は40分からです。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

笹木慶之分科会長 それでは休憩を解いて、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を再開いたします。審査番号は2番で、第1款議会費、ページにつきまして、134ページから137ページについて審査をお願いしたいと思います。委員の質疑をお願いいたします。

伊場勇委員 政務活動費についてどの程度使用されたのか。会派別でも、もし分かれば教えてください。

笹木慶之分科会長 できれば費目を言って質問してください。

伊場勇委員 137ページの18節です。政務活動費についての中身についてです。

中村議会事務局次長 会派別の合計を出しておりません。申し訳ありません。ここに出ている数字がそのまま政務活動費になりますので、会派別が必要であれば後ほど計算して答えます。

伊場勇委員 135ページの交際費についてです。予算は31万5,000円

取っておりましたが、結局8万8,360円だったということですが、その内訳と、費用としてどういったものを使っているのか、主なものでいいので教えてください。

中村議会事務局次長 議長公務において出すものがほとんどですが、僅かの額ですが、他市議会の視察の際のお土産分が入っております。それが2,360円分です。それ以外は全て議長交際費になっています。

伊場勇委員 その議長交際費というのはどういったものなんですか。教えてください。

中村議会事務局次長 議長公務の際に会費というか、そういう支出分として年度初めに事前に20万円ほど出しておいて必要な際に出しています。残ったら、最後に戻入する形になっています。以上です。

伊場勇委員 議長以外にも、例えば、委員会視察とか行ったときの土産とかもこの交際費に入るんですか。それとも、これはもう基本的にはほぼ議長の交際費に充てるものなのかというところを教えてください。

中村議会事務局次長 先ほど説明したように、他市議会の視察の際のお土産も入っておりますので、もちろん委員会視察で他市議会に行かれる場合には、交際費ということになろうかと思えます。

宮本政志分科会副会長 先ほど伊場委員の質疑で、この後、政務活動費の内訳というか、詳細をお聞きするんだけど、そのときにこの委員会視察の実績等はなかったのですか。そのあたりも分かれば教えてもらっていいですか。

中村議会事務局次長 では会派別の合計額と、どの会派がどちらに視察に行ったかというところですか。（「各委員会どれぐらい使っているか」「委

員会視察の内容」と呼ぶ者あり) 交際費の内訳、細かい内訳ということですか。(発言する者あり) かしこまりました。それも含めて出します。後ほどお願いします。

伊場勇委員 議会事務局の方々の仕事の内容なんですが、近くで見ているので、議事録の整理、精査とも結構大変なボリュームがあるのかなと思います。新しいシステムを使って少しは軽減されているのかなと思うんです。今の人員で何とかやり切っておられると思うんですけど、そこはすごい負担をかけているとか、そういうところについては、どんなお考えを持っているのか教えてください。

中村議会事務局次長 近年で入れたシステムでいうと、会議録作成支援システムです。現在は議員の皆さんで審査して議会の皆さんに入れたタブレットによって印刷の業務が減ったり、議場で配布の業務が減ったりというのは助かっています。現在の人員でどれだけできているかという、多少ほかの職員にも我慢してもらっているところはありますけれども、今のところ何とか現状の業務は回っているとは思いますが。会議録も、以前からお伝えしているように、昔はテープやICレコーダー、音声から一からつくっていたときよりは、時間としては半分ぐらいに削られているというところもありますので、その分ほかの業務ができると考えております。

宮本政志分科会副会長 伊場委員の質疑に少し関連します。会議録の話で出たんですけどね。この最近でいうと、もうこの二、三か月という話ではないんですけど、例えば、長時間にわたる委員会とか、政治倫理審査会とか、議員として会議録をなるべく早く確認したいというときに、以前よりも時間がかかっているように僕は感じているんですよ。というのは、先ほど言った委員会とか審査会が長時間にわたるから会議録も膨大になるというのも一つだけ、そういう会議録が、時間がかかって思うように出てこないということを考えると、今次長はどうにか回っていると思いま

すとおっしゃったけど、あんまりそういうふうには見えないんですよ。なんで会議録とか、あれだけ時間かかるかなと思うんですよ。それはやっぱり人員が足りなくて業務が多過ぎるから、その結果、この時間外勤務手当も100万円と割と大きな金額につながっていると思うんです。そのあたりはどうですかね。

中村議会事務局次長 その職員ごとに、それぞれ仕事の優先度も多少はあろうかと思います。会議録を早く作成しないと、となれば、ほかの業務をやったり一旦手を止めてやることもあるでしょうし、それ以外にもほかの職員に記録をつくるのを手伝ってもらったりとか、お互いがカバーし合いながらというところになってこようかと思います。できるだけそこは努力して、議員の皆さんの要求に答えるようにはしたいと思います。なかなかそれ以上は言いようがありません。

笹木慶之分科会長 ほかにございませんでしょうか。（「ありません」と呼ぶ者あり）2番については以上です。先ほどの資料については、後ほど御報告をお願いしたいと思います。休憩をして職員の入替えを行いたいと思います。3時から再開です。

午後2時50分 休憩

午後3時 再会

笹木慶之分科会長 それでは休憩を解いて一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を再開いたします。議案47号の決算認定についてであります。審査番号3番を対象といたします。本件については審査事業がございますので、審査事業3番から審査をしたいと思います。執行部から説明を求めます。

河田総務課長 それでは審査事業3番、防災情報システム関係事業について御

説明します。予算審査資料の6ページを御覧ください。この事業は、沿岸部におけるJアラートに連動する屋外スピーカー設備の新設と、既存の防災情報伝達システム機器更新のため調査、設計を行ったものです。まず、屋外スピーカー設備の新設に至った経緯について改めて御説明します。防災情報を確実に伝達するためには、災害の種類、段階や気象条件、受け取る方の状況に合わせて、複数の手段を組み合わせることが必要と考えております。現在は携帯電話やスマートフォンに向けて事前登録型の防災メールや公式LINE、緊急速報メールの配信を中心としながら、こうした防災メールなどを使用されない方を対象として、補完的に防災ラジオの普及啓発に努めているところです。こうした中で、南海トラフ地震による津波被害への対策が喫緊の課題として挙げられており、特に地震発生後の津波から迅速に避難していただく必要があります。しかしながら、沿岸部にお住まいの方や滞在されている方が、携帯電話などを持たずに屋外で活動されているときには、防災メールや防災ラジオでは十分な伝達ができないおそれがあります。こうした課題を解消し、津波被害からの「逃げ遅れがゼロ」を目指すため、沿岸部9か所にJアラートと連携する屋外スピーカーを新設し、また、これに併せて平成24年度に整備しました市役所本庁舎、厚狭地区複合施設など既存の4か所の屋外スピーカー等について更新を行うことについて、設計を行ったものです。1ページ進めていただきまして7ページを御覧ください。この資料は市内に設置する9か所の新設スピーカーと4か所の既存スピーカーの設置位置で音達範囲を設計した地図となります。沿岸部で人口が集積している地域を中心に網羅することとしております。また、1ページ進めていただきまして8ページを御覧ください。黄色の円がこのたび新設する屋外スピーカー、青色の円がこのたび更新する屋外スピーカー、赤色の円が防災ラジオの仕組みに連携している学校などの公共施設における放送設備の位置となります。これらを合わせますと、沿岸部はほぼカバーできる設計となっております。なお、こちらの資料では、地図上でイメージをつかんでいただけるように、各スピーカーの定格値を基に円形で記しております。実際には、地形によってはこれよりも広い範

囲で音が届くものとなっております。資料を1ページ進めていただきまして9ページを御覧ください。こちらの表は、新設や更新を行うためにこのたび設計した13か所の施設や敷地の名称を記載しています。この事業の決算額につきましては決算書の163ページを御覧ください。2款、1項、14目防災費、ページ中ほどの12節委託料のうち、調査設計委託料704万円、地質調査委託料264万円を合わせた968万円がこの事業の設計業務委託にかかった費用となります。続きまして、財源内訳ですが、決算書の127ページを御覧ください。一番上の防災設備整備事業債1,100万円のうち、960万円がこの事業に充当するものとなります。なお、充当率100%、交付税参入率70%という有利な緊急防災減災事業債を財源として活用しております。また、活動指標としましては、令和4年度は実施設計を行ったということで、これが完了していることから100%としており、成果としては令和5年度の整備工事につなげることができたとしております。こうしたことから、目標達成度を「A」とし、令和6年度に向けた方向性の成果は「拡充」としつつ、コストについてはシステムの運用、維持管理を行うため「現状維持」としております。御説明は以上となります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

笹木慶之分科会長　ただいま審査事業3番の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。的確で明確な御質問をお願いしたいと思います。

伊場勇委員　この伝達システムについては私の住まいの近くでもいろいろとテストをされているところだと思います。令和2年度もテストされて、いろいろなお声を頂いていると思いますが、大きすぎるとか小さすぎるとか、その辺はどうですか。実際、聞こえているところと聞こえてないところがあるかと思うんですけども、沿岸部を守るという観点で、沿岸部では最低でも聞こえないといけないと思うので、その点いかがでしょうか。

河田総務課長 委員の御指摘のとおり、場所によっては聞きづらい場所もあります。特に幹線道路沿いは聞きづらいというところもございますが、最大限、スピーカーの向きですとか、角度調整をしまして、沿岸部については聞き取れるように調整するというようにしております。なので、道路に沿った内陸部のほうにつきましては、若干聞きづらいところもあるかもしれませんが、それは、防災メール等で補完しており、あくまで沿岸部で活動される方を対象としてというところで対応していきたいと考えております。

笹木慶之分科会長 ほかにございませんでしょうか。

岡山明委員 スピーカーは、実際に流して範囲などその辺の確認はされてますか。

河田総務課長 設計のときに、高所作業車でスピーカーを高い位置に持ち上げてまして、実際に放送して、調査を行っております。

伊場勇委員 この事業評価シートの令和6年度に向けた方向性については、成果を「拡充」とされておりますが、この伝達システムについてもそういう機能強化なども考えていくというところなんでしょうか。もしくは、それぞれの連携をもっと密にするとか、どういった考えで「拡充」になったのか教えてください。

河田総務課長 こちらの「拡充」の意図でございますけれども、資料の8ページにもお示しをさせていただいておりますが、まずは今年度整備させていただいて、実際に運用してみて、やはり届きづらいところ等出ているかも分かりません。そういったことも承知しておりまして、実際に運用してみて届きづらいところ、例えばこの赤色の丸になりますが、こうしたところを防災ラジオと連携した放送設備など、事業者に御協力いただいで整備するなどして、小さなところを補完していく、そういったとこ

るも考えてまいりたいと思っております。

岡山明委員 スピーカーの性能の話で、実際市民を対象として、その辺のテストというか、聞こえる範囲として黄色の円内書かれているんですけど、実地による円内の状況はまだ確認してないということですか。

河田総務課長 この令和4年度は設計ですので、まだスピーカーを設置しておりません。それぞれの設置予定場所で、高所作業車で1か所ずつ測定をしてみたというところがございます。それぞれでは、その日その日に測定をしましたけれども、まだスピーカーがついておりませんので、実際の運用テストというのは工事が終わりましたら行ってまいりたいと考えております。なので、この黄色のところは付いておりませんが、青色のところは既に付いておりますので、定期的なJアラートのテストは行っております。

岡山明委員 まだ付いてないという状況です。最終的に、高性能のスピーカーが9か所に設置されるのはいつですか。

河田総務課長 すみません。こちらの令和4年度の事業がスピーカーの工事に向けた設計を行うという事業でございまして、今年度これを基に工事を進めているところでございます。今年度末には工事を終えて設置が終わると御理解いただければと思います。

笹木慶之分科会長 審査事業についての内容についての質疑に切替えてください。

古豊和恵委員 この屋外スピーカーを新設するに当たり、一基設置するのに大体幾らぐらい費用がかかって、大体何年間ぐらい使用できるのですか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 何年間耐用年数があるかという問いについて

お答えさせていただきます。屋外スピーカーにつきましては、柱の部分、それからスピーカーの電気機器の部分といろいろとございまして、一概に何年ということを上げることができません。柱については20年程度もつものでございますが、電子機器のスピーカーにつきましては6年程度と聞いております。以上です。

笹木慶之分科会長（発言する者あり）どうぞ。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 申し訳ありません。1基当たりの設置金額につきましては、おおむね800万円から900万円です。柱、工事費含めて大体そのぐらいの金額となっております。

笹木慶之分科会長 先ほども言いましたが、今は決算をやっていますので、決算の状況をよく審査してください。

宮本政志分科会副会長 先ほど、伊場委員が一番下の「拡充」の件についてお聞きしました。それを前提にお聞きしたいのは、令和4年度の事業として、まずこの対象が市民、自治会、自主防災組織と出ていますよね。そうすると、この時点での対象の市民というのは、全体なのかどうなのか、そして、対象の自治会は、市内に幾つ自治会があって、そのうち対象はどうか。自主防災組織が市内で幾つあって、この事業に関する対象はどうか。そのあたりお聞きしたいんです。

笹木慶之分科会長 一連の関連についてです。

河田総務課長 こちらの実施計画、事務事業を設定しますときに、複数年計画での実施、事務事業の設計をしておりましたので、最終的に完成した場合の対象ということで記載させていただいておりました。まだ途中の設計ということで、たしかに副会長がおっしゃるように、設計資料は、市の段階というところまでですけれども、この事業が最終的に工事を終え

て設置したときに、その対象が市民の皆様になると御理解いただければと思います。

宮本政志分科会副会長 分かりました。今の時点では、全市民、全自治会でもなくて、全自主防災組織でない場合でも全体に拡充していこうということをお聞きしたかったんですけど、今の答弁でよく分かりました。それで、一番最後に、令和6年度に向けて当然「逃げ遅れがゼロ」を目指さないといけないのだけど、令和4年度の時点での逃げ遅れを市内でどれぐらい想定していらっしゃるんですか。これぐらいあるから、この人数をゼロに持っていきこうということで目指しておられるんでしょうけどね。

河田総務課長 「逃げ遅れがゼロ」を第二次総合計画の中期の基本計画でも定めております。具体的な人数は、沿岸部の人口ということにもなりますし、また、海水浴ですとか、活動に来ていらっしゃる方とかありますので、具体的な人数は設けてはいないんですけども、市としまして、まずは携帯電話やスマートフォンを使った情報伝達ですとか、使われない方には防災ラジオを活用して、全ての方に情報が行き届くように考えております。やはり電話を持たずに作業されていらっしゃる方、遊びに来ていらっしゃる方、海水浴されていらっしゃる方、そういう方に届かないおそれがあり、そこも救いたいと思っていますので、届かないことがないように、完全を目指したいというところで、このたび「拡充」をしてまいるという考えでございます。

笹木慶之分科会長 それでは、審査番号3番は終了してよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは本件を終了して、次の審査に入ります。決算書に沿って進行させていただきます。136ページから147ページまで。まず総務費、136ページから143ページまでの質疑を求めます。

伊場勇委員 137ページですね。委員報酬について、予算より少ないなと思

うんですけども、開催されなかった委員会等があったのか、それについての結果を教えてください。

田島総務課総務法制係長 委員報酬につきましてですが、想定としまして、表彰の審査委員会、それから固定資産評価審査委員会、それからスポーツ及び芸術文化審査委員会、それにいじめ調査検証委員会の委員報酬を想定しております。このうち、いじめ調査検証委員会については、昨年度該当がありませんでしたので開催しておりません。以上です。

伊場勇委員 いじめ調査検証委員会というのは、いじめと認定されていることについて開かれるんですか。今、いじめは全くないとは言い切れないと思うんですけど、その点についてその開催要件等が分かれば教えてください。

田島総務課総務法制係長 いじめ調査検証委員会につきましては、まずもって教育委員会が行ういじめの調査について疑義がある場合に、市長部局のほうで検証する委員会になっております。以上です。

笹木慶之分科会長 ほかにございませんでしょうか。私からお尋ねしますが、141ページの遺族年金が19万8,000円と出ておりますが、説明ができる範囲で説明をお願いしたいと思います。

古屋総務部次長兼人事課長 この遺族年金は、今の共済組合が昭和38年にできて、その後は個人が掛金を払って年金をもらう形だったんですが、それより前は共済組合がありませんでしたので、恩給法に基づいて支給していたということになります。今から60年ぐらい前の話ですけども、恩給法に基づく年金をもらわれている遺族の方がいらっしゃるということになります。ただ、昨年度途中でお亡くなりになられておりますので、それまでの支給ということになります。

笹木慶之分科会長 分かりました。昨年亡くなられたんですね。

伊場勇委員 廃棄物処分業務委託料についてですが、令和2年度も庁舎の改修に当たって、いろいろ大きな音も出たんじゃないかなと思うんですけども去年どういったものを処分されたのか教えてください。（「どこの費目なのかそういったのを言わんと。」と呼ぶ者あり） 141ページの委託料、12節の委託料の中の廃棄物処分業務委託料についてです。

田島総務課総務法制係長 廃棄物処分業務委託料につきまして、おっしゃるとおり庁舎の改修について、令和4年度は主に準備としまして、市役所庁舎内のキャビネット等備品を搬出する等の委託料となっております。量につきまして、具体的なキロ数を今持ち合わせておりませんが、主に1階の北西側で、旧情報管理課であったり、二階の文書庫であったり、あのあたりの備品を搬出し、処分場への収集運搬と、それに関する処分を行ったことへの経費となっております。

前田浩司委員 同じく委託料ですけれども、設備保守委託料、昨年が298万5,000円、今回は450万1,600円と、かなり金額が上がっているので、まず、なぜここが膨れ上がったのかということをお尋ねいたします。

田島総務課総務法制係長 令和3年度から、決算額が非常に増えた理由としまして、耐震改修工事に伴いまして、別館と第2別館の間にエレベーターができました。これに関する設備の保守委託料ですとか、第2別館のほうに同じく、発電設備等もできましたことに対する保守委託料が令和4年度からかかってきておりますので、それに対する増額となっております。以上です。

前田浩司委員 同じく委託料の下に環境整備等委託料。これは具体的にどういった内容になるのでしょうか。

田島総務課総務法制係長 環境整備委託料につきましては、庁舎周辺の営繕業務に関する委託料となっております。具体的には照明、蛍光灯の交換や、庁舎周りの草刈りなど、そういったところが該当となっております。以上です。

宮本政志分科会副会長 今の前田委員の質疑に対して答弁がありました。草刈り業務というのはあくまで庁舎のところなのですか。例えば、職員の方が外に出て草刈りに行くということがあると思うんですけどそれは、この中には入っていないのですか。

河田総務課長 こちらの環境整備等委託料につきましては、あくまで市役所本庁舎の敷地内の草刈りということで予算を取っておりますので、それぞれ土木課ですとか、河川の草刈りにつきましてはこの中には含まれておりません。

宮本分科会副会長 そうすると、この分科会の所管から外れるところに入ったらいけないけど、市の職員の方が業務中に草刈りによく行っていると思うんですよ。負担が大き過ぎると無理をされたり、けがをされたりします。基本的には予算を取って民間に任すという方向性というのが僕は非常に重要ななと思えますが、特に暑いときなど、非常に大変なので、そういう方向性はどうですか。決算だから質疑しにくいんですけど、そのあたりはどのようにお考えというか、受け止められましたか。

古川副市長 草刈りを各部署でということで、行政財産等を所管して維持管理をするということの中で、特に土木関係、建築住宅での草刈りが議題になっていると思います。それについては、今御指摘のとおり職員が経費の関係上、行っているところがございます。そうした中で、また事故等ということも、若干起きたこともありますので、その関係上費用対効果もございますが、今御指摘のとおり、のり面など難しいところは当然業

者委託という話になろうかと思えます。しかしながら、職員しましても、限られた財源を少しでもほかの維持管理に回したい、草刈りは自分たちの手でという気持ちもあります。しかしながら、その辺も踏まえる中で必要な予算は今後つけていきたいと思えます。

岡山明委員 廃棄物の処分について先ほど話ありました。今回文化会館でアスベストがあったという話が出てはいるんですけど、決算の中でこの金額の中には処分料は入っていないということではないんですかね。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 はい。含まれておりません。

笹木慶之分科会長 よろしいですか。では次のページです。

宮本政志分科会副会長 139ページの職員手当等で、先ほども少しお聞きしたんですけど、この時間外勤務手当です。つまり、どういうシステムになっているのかをお聞きしたいんですよ。この残業手当が付くまでのシステムです。簡単でいいですよ。

福田人事課課長補佐 時間外勤務手当につきましては、まず所属長からの時間外命令に基づきまして、昨年度から庶務事務システムを入れております。そちらで、まずは時間外勤務の申請をしていただいて実績を入力すると人事課にも反映されるという仕組みになっております。基本的に時間外勤務につきましては所属長の命令に基づいて職員が時間外勤務をすると、その実績を報告して、その時間外勤務が認められるという仕組みになっております。

宮本政志分科会副会長 そうすると、各所属長が部下に、今日2時間ぐらい残業で残ってもらえるかというのと、もう一つは職員の方それぞれが、今日の業務が残っているからやらないといけないということで残業しましたよというその2とおりで把握しているということではないんですか。な

かなか行政の仕組みというのが分からないので。

福田人事課課長補佐 基本的にはやはり事前申請です。突発的な時間外勤務等がございましたら後日報告するという形で実績と併せて、時間外勤務をしたことを確認する仕組みになっております。

宮本政志分科会副会長 先ほども聞いたんですけど、よく夜遅くまで電気がついているのをよく見るんです。この本市だけでなく、国にしても県にしても、テレビや新聞とかで見ると、公務員の「サービス残業」をよく目にしたり耳にしたりします。民間は非常にそのあたりは厳しいんだけど、こういう時間外手当の金額を見たときに、果たして本当に実態と合っているのかなと感じることが多いので聞いているんです。職員の方が残業された場合は、間違いのない時間とそれに対する手当がきちんと出ているということで大丈夫ですよ。

古屋総務部次長兼人事課長 先ほど答弁ありましたように、庶務事務システムを入れましたので、しっかりと申請して所属長が検認すれば、自動的に反映されるシステムになっております。ただ、申請しないということがあってはいけませんので、そこは上司、所属長がしっかりとチェックするということと、あと時間外手当については、秋口にヒアリングをします。年度末までどれぐらい時間外勤務がありますかということもヒアリングして必要な予算はきちんと確保することにしておりますので、時間外勤務をしたものはきちんと払っていきます。

宮本政志分科会副会長 例えば、個人個人が、自分の事情でちょっと残るからというケースはあるんですか。

古屋総務部次長兼人事課長 時間外命令ですので、実際、時間外にしなければいけない業務であるかという部分での判断というのが一つあるかとは思いますが、自主的にといても、それが本当にやらないといけない

ものであれば、当然命令してきちんとお出しするべきものであると考えております。

宮本政志分科会副会長　そういうところも踏まえて、システムが変わってきているので、きちんと把握して間違いが起こらないように努めていくと受け止めたんですけどいいですね。

古屋総務部次長兼人事課長　しっかりと漏れのないように、周知等も図ってきたいと考えております。

岡山明委員　管理職の時間外の対応を教えてくださいたいんです。

古屋総務部次長兼人事課長　管理職は基本的に平日においては、時間外勤務をしても時間外手当は出ません。ただ、土、日、祝日であれば、緊急あるいは臨時の業務で出た場合は管理職員特別勤務手当というのがあります。災害などは若干違うんですけども、基本的に事務的なものではないということになります。

笹木慶之分科会長　よろしいですね。二つほど確認しますが、先ほど言われた令和4年度から導入した何とかシステム。何と言ったか聞こえなかったんですけど。

古屋総務部次長兼人事課長　庶務事務システムですね。

笹木慶之分科会長　それともう1点は、これ各課にいわゆる時間外勤務手当の割当てとしてあるんでしょう。

古屋総務部次長兼人事課長　年度当初は、見込みで配分いたします。ただ、あくまで見込みですので、秋口に依頼を出して年度末までの見込みを出してもらい、ヒアリングして必要なものを12月議会において補正すると

いう形となっております

笹木慶之分科会長 したがって、所属長は事前に申請するのは予算配分の中から可能な額があることをもって申請するという事なんでしょう。

古屋総務部次長兼人事課長 そうですね。予算はあります。ただ、予算がないので時間外勤務を命令できないというものではありません。もちろん、それについては流用等をしながら対応していくことになります。

笹木慶之分科会長 分かりました。ほかにございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）なければ143ページから147ページまでの質疑を受けます。

前田浩司委員 143ページ、13節施設使用料です。使用料のところでは一番下に入場料と書いてあります。この入場料とは何ですか。

河田総務課長 この入場料、なかなか聞きなれない費目だと思うんですけども、令和4年4月24日に広島市の球場で、「我がまち魅力発信体」というイベントがございまして、私どもの市長と秘書室長と秘書が、球場に入場するための費用になっております。

伊場勇委員 145ページ、12節。一番上のところにあるシステム改修委託料が先ほど言った庶務事務システムの改修に当たるんですか。それ以外にも何かあったんですか。共済とかもありましたかね。その辺を教えてください。

室本人事課給与係長 このシステム改修委託料ですけども、昨年の10月から共済法の改正がございまして、短期いわゆるパートタイムの会計年度任用職員も共済組合の加入ができるようになりましたので、庶務事務システムと同様に、人事課で使っている人事給与システムの改修を行って、

それに対応するための改修費用でございます。

伊場勇委員 職員研修委託料についてなんですけども、令和3年度からは大幅に、100万円幾ら金額を上げて研修をされたと思うんです。回数等は資料に出ているのでいいんですけど、それによって得られた効果等をどのように考えられているか教えてください。

福田人事課課長補佐兼人事係長 こちらの研修につきましては、次長、課長を対象に行った研修となっております、全3班に分けて2回ずつ、全6回という形で実施させていただいたものです。こちらの研修では、「スマイルシティ山陽小野田」を掲げる本市の思いに向けて、何ができるか、何をすべきかということ、いま一度管理職の方に見つめ直しいただき、意識改革というところに大きな目標を持って実施させていただきました。その結果、協創など、そういった意識改革につながり、その研修で得たものを職場に持って帰って、部下にOJTという形で浸透させていただくというところで実施できたと考えております。

伊場勇委員 では、その下の18節負担金補助及び交付金のところで、派遣職員給与費負担金です。これは年度途中からあったのかなと思うんですけど分かりますか。その以前の予算に載ってなかったような気がしています。これについて、どうだったのか教えてください。

福田人事課課長補佐兼人事係長 こちらの派遣職員給与費負担金につきましては、県から本市のほうに、自治法第252条の関係で派遣していただいている職員の給与額の年間分を年度末に負担金としてお支払いするものになっております。

伊場勇委員 それでは145ページの文書管理費のところですか。12節委託料のところの例規整備支援業務委託料についてですが、どのように整備されて、結果どうなったのか教えてください。

田島総務課総務法制係長 例規整備支援業務委託料についてですが、個人情報保護法や、定年延長制度に関する法改正に伴い、市の条例等整備を行うに当たり制度運用等、どういった検討をするかという検討までを業者に委託して行っていただきました。その結果、個人情報保護について関係するものとして、市の個人情報保護条例を改正しまして、個人情報保護法施行条例という形で改正しているところでございます。

笹木慶之分科会長 よろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）そうしますと次は162ページから165ページまでです。

伊場勇委員 163ページの委託料の中で災害応急工事委託料について、何件の工事を行ったのかお聞きします。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 令和4年の災害応急の委託料につきましては、全部で77件ほど実施しております。以上です。

伊場勇委員 この財源については専決等あったかと思えます。どこから、どういうふうにこの財源を確保したのか。それについて教えてください。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 当初予算が220万円でしたが、昨年度も大雨が降りましたので、予備費を充当させていただきまして、こちらが約2,100万円程度でした。そのあとに9月議会で補正させていただきまして補正額が500万円で、トータルの予算が2,847万3,450円に対しまして、決算額が記載のとおり2,400万円強となったものとなります。

岡山明委員 165ページの頭の部分です。防災士育成補助金というのがありますが、これは何人ぐらいが対象になってますか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 防災士育成補助金4万円でございますが、4人の方に対して支給させていただいたものとなります。以上です。

岡山明委員 この4人という状況で、このたび、防災士の人数を増やしていくということで、毎年予算額が上がっているかどうか。国からも市からも防災士を市で守るという状況で、人数を増やしていく傾向はないんですか。今後人数アップについてどうですか。

河田総務課長 やはり地域で防災の核となる人材ということで、防災士が増えていくということは、市にとっても大変有用でございます。ただ、この4人といいますのが、市の助成制度を活用して資格を取られる方となりますので、この制度を使われずに単独で資格を取得なさる方もありますのでこの4人が全てではありません。しかし、市としては、全体として協力いただける方が増えていけばという思いはございます。

岡山明委員 4人はあくまでも市の援助で資格を取られたという形で、一般の試験が2回ぐらいあるみたいですけど、毎年何人ぐらいが防災士の試験を受験されたというのは、市として掌握してないということですか。

河田総務課長 あくまで市の助成制度を使われた方の人数は把握しております。例えば、会社のほうで取られる方もありますけれども、そういったことは私どものほうでは把握しておりません。

笹木慶之分科会長 もう一度言っておきますが、決算ですからこの数字に従って質疑をお願いしたいと思います。

前田浩司委員 163ページ、12節委託料。この中の防災監視カメラ等設置委託料について。昨年と比較してかなり金額に差があるんですけども、何か理由があるんでしょうか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 御質問いただきました防災監視カメラ等設置委託料は、昨年12月に補正予算として500万円の予算で計上させていただきました。昨年度の7月、9月の大雨を受けまして新たにカメラを4台設置するものになります。年度が途中から始まっておりまして、今年の5月までに工事を完了させるということで、令和4年度に150万円、令和5年度に350万円の債務負担を組んで計上させていただいて実施したものとなります。

前田浩司委員 163ページの18節負担金の中に書いてあります自主防災組織並びに地区防災ですけれども、今年度自主防災組織については11件、地区防災については11件です。昨年の自主防災組織が14件、地区防災は10件なんですけれども、ここの数字が変わったいきさつというのは何かあるのでしょうか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 自主防災組織の補助金につきましては、主に自治会単位で自主防災組織を組んでいただいている市民の皆様方になります。こちらが令和2年から新型コロナの感染症の関係で少し低迷しておりますが、今年度から実績が増えていくものだろうと推測しております。昨年度までは低迷しておりました。

笹木慶之分科会長 ほかに質疑はございませんね。（「ありません」と呼ぶ者あり）次が182から185ページです。

伊場勇委員 183ページの委託料の設計委託料についてですが、これは、「思いやり駐車場」を含む設計委託料だったかと思いますが、結果どのような形になったのか教えてください。

田島総務課総務法制係長 「思いやり駐車場」の設計業務に関して設計委託料使わせていただきました。結果といたしまして、今正面玄関のほうにある「思いやり駐車場」と反対側のほうに、屋根付きの「思いやり駐車場」

を2台分設置します。併せまして北口のほうに1台分「思いやり駐車場」の区画線、看板等の整備を行うという形で設計を行いました。以上です。

笹木慶之分科会長 次に、194ページから197ページ。（「ありません。」と呼ぶ者あり）審査番号3番については以上をもって終わります。ここで暫時休憩をいたします。入替えをしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

午後3時52分 休憩

午後4時5分 再開

笹木慶之分科会長 それでは休憩を解いて一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を再開いたします。それで皆さん方にもう一度お願いしておきますが、先ほど来から、いわゆる歳入予算について個別単独で見にくい部分があります。したがって、最初の予算を聞かれるときに、もし関連あればその部署で歳入も併せて質問いただければと思います。歳入だけ見てもなかなか分かりにくいところがありますので、関連してひとつお尋ねいただければと思います。なお、質問については、ひとつ簡潔明瞭にさせていただきますようお願いいたします。それでは審査番号4番について審査します。2款、12款、13款ということでそれぞれページを追って行きますが、まず第2款1項について、146ページから153ページを対象といたします。非常に広いようですから、できれば少し真ん中あたりで切りたいと思います。146ページ、取りあえず、情報管理、目の情報管理の関係をやりましょう。

伊場勇委員 147ページの委託料のシステム改修委託料と工事の委託料について確認させてもらいます。この中で繰越明許されたと認識しておりますが、この内容について確認します。

山根企画部次長兼デジタル推進課長 それでは繰越明許費について御説明させていただきます。まず全て工事委託料の中のことなのですが、まず一つ目が、共同溝、無電柱化に伴う国の工事を行っているところがございます。その入線工事委託料につきまして、664万4,000円を一部繰越しております。そして庁内の老朽化対策のネットワークに関して、改修工事が3月になるか、新年度かというところもございましたので、219万3,000円ほど繰り越させていただき、トータルが(883万7,000円となります。以上でございます。(「ちょっと数字が合わない」と呼ぶ者あり)

伊場勇委員 庁内のパソコンがノートパソコンになったと思います。それで、13節機械借上料。機械借上げそしてシステム利用料が追加されたと思います。たしか、1人につき1ライセンスを取って、このシステム利用料が毎年掛かってくるかと思うんですけれども、ノートパソコンの仕様や内容、機種について、令和2年度どのように決定したのか教えてください。

山根企画部次長兼デジタル推進課長 まず、パソコンにつきましては入札を行っております。5年間のリース契約を締結させていただいております。ただし、この中には、パソコン本体の価格だけではなくて、いろいろと展開するための設定も含めた形で契約させていただいております。台数といたしましては600台です。1台当たり8万4,809円ほど掛かっています。そして、システム利用料ですが、マイクロソフトオフィスサブスクのマイクロソフト365を利用しております。今までボリュームライセンスという買い方があったんですけれども、これがマイクロソフトの意向もありまして、サポート年数も5年と非常に短くなったものですから、5年ごとに買いかえないといけないということになりますので、サブスクのほうがその時点の一番新しいライセンスが使えるというところになりますので、マイクロソフト365のサブスクを利用させていただくというところなんです。これが台数とは異なりまして、570人

分を調達しております。月々では1人当たり1,255円となっております。残り30人分の違いについては、端末を個人ではなくて共用している部署もあるんです。現業などは、ライセンスを1人割当てするよりは共用のボリュームライセンスを買ったほうがというところがありまして、別途備品購入で購入したライセンスもございます。以上でございます。

笹木慶之分科会長 私が1点お尋ねしますが、149ページの委託料の中の放送業務委託料というのはこれどういうものですか。（発言する者あり）
ごめんなさい、失礼しました。

伊場勇委員 147ページの18節負担金の中の山口県情報セキュリティクラウド運用負担金については、これは大分安く済んでいるかと思うんですけど、その理由について教えてください。

村上デジタル推進課主幹 こちらの負担金に関しましては昨年度更新をかけました。その際に各市町の負担というのがありまして、県のほうが国の補助金で全部賄えたということで必要なくなったというところで、その部分を計上していたのを補正の時点で落とさせていただいております。以上です。

笹木慶之分科会長 情報管理費についての質疑はございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）情報管理費終わって広報広聴費から146ページの一番最後から149ページの財産管理費の前まで。148ページから153ページの上まで質疑を受けます。（「なし」と呼ぶ者あり）それはオーケーとしましょう。それから153ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）今度は370ページから371ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）そうしますと、審査番号の4番についてはこれで終了ですね。ほかに質問ございませんね。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは以上で終わりますが、次は5番に入ります。それでは、入れ替えますので、25分から再開します。

午後 4 時 1 8 分 休憩

午後 4 時 2 5 分 再開

笹木慶之分科会長 それでは休憩を解いて、一般会計予算決算常任委員会の総務文教分科会を再開いたします。次は審査番号が5番ということですが、改めて皆さん方もう一回お願いしておきますが、関連する質問については当然歳入がついていますので、それを含めた質疑したいと思いますのでよろしくお願いします。ついでには簡潔明瞭に質疑、答弁をお願いしたいと思います。それでは5番のうちの審査事業1番、2番がございしますが、まず1番の「スマイルシティ・ライフ体験事業」審査対象といたします。執行部の説明を求めます。

村田シティセールス課長 審査対象事業1番の「スマイルシティ・ライフ体験事業」について御説明いたします。資料2ページを御覧ください。「1 概要」ですが、本市の定住促進の取組である「スマイルシティ・ライフ体験事業」は、移住検討者に対し、丁寧に御相談に応じるとともに短期の滞在を通して、本市のまちの雰囲気や生活環境等を体験できる機会を提供することにより、本市への移住促進を図り、移住者の誘致を目的とした事業です。事業は専門業者へ委託し、移住支援員を配置することによって市と連携して事業を進めます。「2 委託契約期間」ですが、専門業者への委託期間は、令和4年9月から令和7年11月30日までです。3年間の債務負担行為で実施しています。「3 令和4年度の取組」ですが、まず、令和4年6月に公募型プロポーザル方式により参加を希望する専門業者の募集を開始しました。一次審査と二次審査を経て選定された専門業者と令和4年9月に契約を締結しました。受託した専門業者は令和4年12月から移住支援員を配置するとともに、移住検討者からの問い合わせ・相談対応、インスタグラムを活用した情報発信、お試し暮らし利用者の市内アテンド、本市が出展した東京等で開催された移

住フェア内で相談対応を行いました。「取組内容」と支出内訳ですが、①スマイルシティ・ライフ体験事業委託料として378万4,000円となります。移住支援員としましては、本市出身の河口温美さんが就任され、Instagramでの情報発信や移住検討者からの相談に応じています。特にInstagramでは1,172人のフォロワー数があり、移住検討者と本市のつながりをつくっていただいています。次に「②お試し滞在利用補助金」として本市にお越しいただいた方、3組4人に41,000円を交付しました。この補助金は、本市への移住検討を目的とした市内の宿泊施設の滞在費、1人当たり1泊7,000円を上限に補助するものです。次に③移住フェア相談対応業務委託料59,000円ですが、令和4年度は東京1回、大阪1回、移住フェアに出展しました。その際に移住支援員に参加していただき、ブース誘客、相談対応の業務をしていただきました。それでは、1ページの評価シートを御覧ください。中央少し下の「活動指標又は成果指標」ですが、移住相談件数、これは移住支援員と市職員が電話、メール、移住フェアで受けた相談件数になりますが、目標の「前年の17件を上回る」に対しまして78件の相談を受けました。これは延べ件数となります。次に「お試し暮らし利用人数」ですが、12人に対しまして4人でした。人数は目標に達することはできませんでしたが、3組という目標は達成することができました。次に「当事業による移住者数」ですが、目標の4人に対しまして1人でした。次に「成果」としましては、移住支援員が移住検討者への問い合わせにきめ細かく対応していただき、78件の相談を受け付けました。また、移住フェアの実績は1月に東京で開催された移住フェアでは22件27人、2月に大阪で開催された移住フェアでは6件9人の移住相談を受け付けました。この相談件数は同日参加していた県内の自治体の中でトップの件数です。次に「R6年度に向けた課題及び改善策」ですが、課題としましては、県外での本市の知名度がまだまだ低いということであり、まず、本市に関心を持ってもらいたいと考えています。このため、オンラインセミナーの開催や移住フェアに参加し、本市の良さを知っていただきたいと思っています。「目標達成度」は活動指標・

成果指標から「B」としています。また、成果は今後移住者を増やしていくことから「拡充」、コストは「現状維持」としています。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

笹木慶之分科会長 ただいま「スマイルシティ・ライフの体験事業」についての説明が終わりました。それでは委員からの質疑を求めます。

伊場勇委員 この1ページの評価シートの中で移住相談件数というところで、前年を上回るということ78件の方からの電話があったかと思うんですが、これは同一人物でもカウントされるのでしょうか。まずそこです。

村田シティセールス課長 この人数は延べ人数となりますので、1人で複数回相談をされた方もいらっしゃいます。

伊場勇委員 この相談件数というのは、どこでカウントになるんですか。移住相談で電話したんですけどという人はなかなかいないと思うんです。どういったところで件数が1件になるのか教えてください。

道元シティセールス課課長補佐兼定住促進係長 この移住相談件数のカウント方法は山口県が定めています。これは、相談者が同じ日に複数回相談しても1カウントで、別の日に相談すれば2カウントできることになっております。その中では、電話でもメールでも、移住フェアの相談窓口でも相談件数に含めてよい規定になっております。

伊場勇委員 もう一度すみません。聞き方が悪かったです。こちらから移住相談ですかと聞くんですか。いろいろな相談があると思うんですけど、どういった場合がこの移住相談に当たるのですか。

道元シティセールス課課長補佐兼定住促進係長 移住相談につきましては、多岐にわたる相談があります。例えば、住まいの移住相談は、こういった

住居を探している、空き家を探しているなど。また、仕事を探しているという相談のほか、生活環境を見てみたい、移住支援制度はないかという相談もありますので、非常に多くのジャンルがあると感じております。シティセールス課の窓口で直接相談に来られる場合もありますし、また、スマイルライフという移住のポータルサイトを設けておりまして、そこからメールを通じた相談というのもあります。

古豊和恵委員 お試し暮らしの利用人数が4人で、最終的に1の方が実際に移住していらっしゃるんですけども、辞められた3人の方は何が理由で辞められたかというのは分かるのでしょうか。

道元シティセールス課課長補佐兼定住促進係長 こちらの3名の方が辞められたというわけではなく、今も継続的に相談を受け付けている状況です。他市に移住された方も1名いらっしゃいますが、その方も将来の移住を検討しており、継続して相談を受け付けております。

伊場勇委員 相談を受けて、お答えして、その後のフォローアップなど、その辺は河口さんがどの程度入っていただけるのかなあと思うんですよ。一回関心を持っていただいたのであれば、すぐ手放すよりかはという話なんですけど、その辺はどのような取組をされましたか。

道元シティセールス課課長補佐兼定住促進係長 相談をされた方には、まず月に1回ほどメール等で「最近どうですか」というやり取りを行い、継続的な関係構築を行っています。例えば、東京にお住まいの方であれば、「今度、東京で移住フェアがありますので、ブースにお立ち寄りしませんか」とか、「山陽小野田市でこういったイベントがあるので、近くにお立ち寄りの際はいかがですか」とか、月に1回、メールやオンライン面談等で、継続的な関係を構築できるように努めています。

伊場勇委員 なるほど。それは担当課でできる話ですよ。この移住支援員の

河口さんはこの仕事専属なんですか、それとも別の仕事もこなしながら、この職務を受けているんですか。その量によってはもっとできることがあるのかなと思うんです。

道元シティセールス課課長補佐兼定住促進係長 河口さんにつきましては、防府市に在住の方で、防府市の観光のボランティア等もされていますが、基本的にはこちらの山陽小野田市の移住支援員という仕事を本業とされておりまして。常勤で基本的には窓口が開庁している8時30分から17時15分まで、必ずこちらから連絡が取れるような体制を取っておりまして、また相談者が土日中心に相談されることも多いので、週1回定例ミーティングを行っております。そこで「今週はこういった予定があります」とか、「移住相談のオンライン面談があります」ということを市の職員と受託業者と移住支援員が密に連絡を取り合って1週間のスケジュールを考えているところです。

村田シティセールス課長 補足になりますが、移住支援員は専門業者が雇っておられますので、市の職員ではありません。専門業者から移住の相談のノウハウを徹底的に河口さんに教えていただきまして、河口さんは専門員として知識を蓄えながら移住検討者の方との相談を受けていらっしゃいます。

笹木慶之分科会長 私からも申し上げますが、伊場委員がいろいろ聞かれました。私もその辺りが気になったんですよね。河口さんは一生懸命やっておられると分かるけど、そのことが市の成果にどのように結びついているかということがどうもよく分からなかったんです。今説明を受けたから大体分かりました。そこでお聞きするんですが、なお不足しているという点はありませんか。ここが一番大事なんです。切り口はいいんだけど進んでいかなかったら、あたかも切り口があるようだけど、詰まってしまうというふうになるんですが、その辺は大丈夫ですか。成果として書いてあるけど、成果自体が非常に抽象的なんです。だからそれで

いいのかなという疑問を持ったんですけど大丈夫ですか。

道元シティセールス課課長補佐兼定住促進係長 この事業の成果につきましては、最終的に移住者の獲得だと考えております。河口さんにまず移住検討者の窓口になっていただいて、明るい雰囲気の中で相談者に対応し、相談者の相談のハードルを下げることを河口さんに担っていただいております。その後、市の職員や担当課も巻き込んで移住につなげていけるように、成果が出るように取り組んでまいりたいと思っております。

宮本政志分科会副会長 成果の中に、本市が県内の自治体の中で最も多い相談件数と書いてあるんですけど、何件ぐらいかという他市の情報を持っていますか。

道元シティセールス課課長補佐兼定住促進係長 すみません。今持ち合わせはございませんが、記憶をする限り1月の順位では、県内の7市町でナンバーワンであったと。2月の大阪では参加していた8市町の中でナンバーワンであったと記憶しております。

宮本政志分科会副会長 それは相談件数ですよ。他市町のほうは、相談件数は本市より少ないけど、移住の目的に沿った件数はどうなんですか。つまり、本市は78件のうちの1件ですよ。他市町では例えば、20件かもしれんけどその中で3件とか4件であったらというデータを取っていないですか。そこが大事なんですけどね。

村田シティセールス課長 他市の移住者については把握していません。

宮本政志分科会副会長 それを、きちんと情報を取って精査しないと。先ほど言われたようにこの事業の目的は移住者でしょう。移住者を本市に呼び込むわけでしょう。最終的にそれが目的ですよ。相談件数だけ増やしていくという目的ならそれでいいと思うんです。78件で1人というの

は、確率的にちょうどいいのか、あるいは低いのか、高いのかも分からないんです。そのあたり分かりますか。

道元シティセールス課課長補佐兼定住促進係長 初年度は12月から事業をスタートしまして3月までの4か月間で、およそ78件の相談を受け付けて1件を獲得につなげたということになります。僅か4か月という短い期間でございましたが、1組の移住者を獲得できたと考えております。この先ですけれども、2年、3年のスパンをかけて移住相談件数を増やしていくことによって、移住検討者から徐々にこちらに足を運んでいただいて移住者につながると考えております。2年、3年かけて移住者の数が増えていければいいと考えております。

宮本政志分科会副会長 私が言ったのはそうではないですよ。78件の相談の中で移住者が1人現れたんでしょう。その78分の1というのは、県内あるいは全国的にこういった事業をやっている類似する他市町と比べたときに、78分の1というのは平均的なのか、あるいは確率として低いのか、平均は400分の1なので、78分の1は高いんですなど、その辺り聞きたいんですけどね。

村田シティセールス課長 この78件は延べ件数になりますので、78人というわけではありません。それと、移住する人にとっては熟度が人によって違います。どこまで本気で移住するかということについては人それぞれですので、他市と比べるというよりも、自分たちが移住相談を受けて、その人がどういう状況で、移住を検討しておられるかということをしっかり聞いて、個別に対応していくことが重要になってくると思います。今からそういったノウハウを蓄積していき、相談された方の移住につながるように努力してまいりたいと考えております。

宮本政志分科会副会長 ノウハウを蓄積していくのに、令和5年度には350件ほど相談持ってこようと。最終的に移住者が10人となっているわけ

ですよ。だから僕は78件の延べ人数のことは言ってないですよ。78件の件数は延べ件数かもしれんけど、78件の中で1人移住につながりましたと。それが確率的にどうなんだと。例えば、移住者を10人とするなら、本当に相談件数は350件でいいのか、いや1,000件ぐらい相談件数を増やさないと駄目なんだとか、そういったところをきちんと精査しないとと思います。78件で4件はお試し利用をされたと。78件相談があったうちで4人というのは果たしてどうなんだろう。結局、結果的には1人ほど移住してもらった。これもどうなんだということきちんと分析しないと。ただ300件、500件の相談件数をどうにか増やしましょうとあって、結局、この事業目的の移住者がずっとゼロか1だったら、本来のこの事業目的と全然異なった結果が出てくるんじゃないんですか。

村田シティセールス課長 議員のおっしゃるとおりのところもございますので、ここについては、本市と類似した事業を実施している自治体につきまして、どのような状況になっているかというのは今後把握していきたいと思います。

道元シティセールス課課長補佐兼定住促進係長 類似団体とは少し違うんですけども、同じ7市町の中で先行して移住に取り組んでいらっしゃる宇部市や萩市などにも聞き取りをしております。この事業につきまして、お試し暮らしを利用される方は大体どれぐらいですかという聞き取りもしています。大体相談件数が1,000件ぐらいあるんですけども、大体1%ぐらいの方がお試し暮らしの利用をされると。その1%の中で、実際に移住につながるのはどれぐらいですかと聞き取りをすると、およそ平均で15~16%という分析はしておりますので、今後本市につきましても、それに追いつき追い越す勢いでこのお試し暮らしの利用促進をして、移住者の獲得につなげてまいりたいと考えています。

笹木慶之分科会長 私が先ほど言ったのは、この事業目的と事業と、それから

成果が適切な表現がされていないから申し上げたわけです。もう少し踏み込んだような形のものを成果として求めて、事業実施してもらいたいということは申し上げておきたいと思います。ほかにございませつか。

(「ありません」と呼ぶ者あり) 本件はこれでおきます。続いて2番の「アプリを活用した情報発信充実事業」を対象といたします。

村田シティセールス課長 審査対象事業3番のアプリを活用した情報発信充実事業について御説明いたします。資料5ページを御覧ください。これに沿って御説明します。「事業概要」ですが、スマートフォンが普及し、日常生活におけるICTの利用割合が増大する中、情報発信の即時応答性や柔軟性を兼ね備えた無料通信アプリ「LINE」を活用し、リアルタイムに必要な情報を得られやすくするなど情報発信の充実強化を進め、更なる行政サービスの質の向上を図る事業となります。次に導入スケジュールの実績ですが、令和4年4月から5月に、受託事業者選定のプロポーザルを開催するための仕様書の調整、実施要領・選定委員会設置要綱・審査基準等を作成しました。6月6日から7月7日まで受託業者を公募しました。7月20日に選定委員会を開催し、8月から11月まで導入のための準備を進め12月から運用を開始しました。次に令和4年度の実績額ですが、システム開発費として132万円、システム利用料として61万6,000円、ポスター・チラシの印刷製本費として16万3,000円となっています。この事業費につきましては、全額国の地方創生臨時交付金を充当しています。LINEの登録者ですが、令和5年3月末時点で3,013人、参考までに8月時点で4,234人となっています。次に、LINEの基本機能について簡単に御説明いたします。資料の右側を御覧ください。LINEには主に3つの機能があります。一つ目は「リッチメニュー」です。画像のとおりLINE画面の下部に大きく開くメニューのことです。視覚的に分かりやすいボタンを配置することで、市ホームページといった外部サイトへの誘導などを促すことができます。市民の関心が高いと思われる情報を絞ってメニューを表示することによって、市は発信したい情報にアクセスしてもらいや

すくなり、市民は行政手続の方法やイベント情報等、欲しい情報へアクセスしやすくなるなど、双方にとってのメリットが生まれます。現在は、基本メニュー、まちの魅力、防災情報につきまして資料のとおり表示しています。二つ目の機能として自動応答機能があります。LINEのトーク形式により市民の質問に自動で回答し、市民が望む情報を提供するものとなります。三つ目がプッシュ通知セグメント配信機能について御説明します。これはLINEを通じてリアルタイムでイベント情報や防災情報等を発信できる機能になります。また、LINE独自の機能として情報の受け手である市民側でも受け取りたい情報を選択することができます。例えば、市民側が市から発信される様々な市政情報のうち、イベント情報だけ欲しい場合、その情報だけを受信することが可能です。選択できる情報は、子育て・教育、健康・福祉・保険、市民活動、文化・スポーツ、イベントなど9項目あります。現在は、毎週月曜日と木曜日に約4件の情報を配信しています。それでは4ページを御覧ください。下のほうになります。この事業の成果についてですが、予定どおりにLINEを導入し、イベント実施日や申請等の締切日に応じたタイミングで情報を発信することができています。また、導入時はコロナ禍であり、迅速に周知したい内容を発信することができました。次に「R6年度に向けた課題及び改善策」ですが、今後ともイベント等を活用して、新規LINE登録者を増やしていきます。また、職員研修を開催することにより、より有益で幅広い情報の発信を目指し、広報紙を補完する媒体として活用していきたいと考えています。目標達成度は、LINEの登録者数1,000人に対しまして3,013人の登録があったことで「A」、令和6年度に向けた方向性として成果は登録者数を増加させることから「拡充」、コストはシステム利用料がかかることから「現状維持」としています。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

笹木慶之分科会長 説明が終わりました。本件についての委員の質疑を求めません。

伊場勇委員 この事業については、とても費用対効果がいいなと感じました。

実際に20代、30代、40代で基本的に広報紙は正直10人に1人読むか読まないかでのレベルだと思っていて、そういう方々の市の情報の取り方というのは、自分からホームページ行くことはなかなかなかったんです。そこで、若い方たちがどの程度入ったかという分析はされましたか。その辺いかがですか。

村田シティセールス課長 今のところ、取りあえず広報紙を補完するものという考え方で進めておりますので、若い方とかではなくて、全世代の方にまずLINEに登録していただいて、利用していただきたいという思いがあります。そういう分析はしておらずに、まずは全世代を対象として登録していただけるようにPRをしております。

伊場勇委員 令和4年度については分析はしてないということですか。

村田シティセールス課長 していません。

伊場勇委員 今後、こういう情報の発信の仕方が、LINEに限らずスタンダードになってくると思うんです。投稿する内容についてなんですけれども、いろいろ選択ができるにしろ、こちらがまず取舍選択しなきゃいけないじゃないですか。その写真をどうするとか、見やすさとか、見て中に入れてもらう、入りたくなるような、プッシュ通知にしたとしてもその辺の工夫というのはどのようにされましたか。

村田シティセールス課長 今のところ情報を取っていただくのはリッチメニュー機能を中心にやっておりますので、そういった視覚的なところまではまだ至っておりません。

笹木慶之分科会長 現在の状況では午後5時を過ぎることになります。午後5時になっても継続するということがよろしいですか。（「異議なし」と

呼ぶ者あり) 質疑を進めてください。

伊場勇委員 4ページの「令和6年度に向けた方向性」と書いていますけども、成果が「拡充」とあります。その上に、改善策と書いていますけども、職員が意識を高めると書いております。職員が意識を高めるのはいいんですけど、この友達の登録をもっと増やすやり方というのも考えるべきかなと思います。そこは分析しないといけないと思うんですよ。決算なんですけど、令和4年度どこから入ったかとか、そういう分析もしてないですか。

村田シティセールス課長 この研修は、まず職員がLINEを効果的に活用して流したい情報を発信するという研修になります。登録者数を増やすとかそういう研修ではないです。それと、先ほど説明いたしましたように、登録者数を増やすイベントとかに出て、登録した方にガラポンできるとか、そういったもので、まずは登録者数を増やしているという段階ですので分析等は行っておりません。これからそういった分析等もしていきたいと思っております。

宮本政志分科会副会長 今の伊場委員の質疑は非常に重要で、結論からいくと、たしかに、この事業はいいと思いますよ。私もいろいろな市民の方から聞くけど非常に評判いいんですよ。だけど、下のコストのところは「現状維持」となっていたんです。令和5年度の目標が2,000人で、もう既に四千何百人でしょう。理想ですけど、できれば1万人、2万人、もっと欲を言えば全市民でLINEができる人は全市民というふうに。そのためには、もう少し予算を増やしてでもスピード感を出して、この事業を進めていったらいいかなと思うんですけど、その辺りどうですか。

村田シティセールス課長 成果については「拡充」にしておりまして、これは登録者を増加させていくというところになります。コストについては何人増加させようが維持費は変わらないという意味で「現状維持」という

ことにしております。

宮本分科会副会長 そうじゃないよ。せっかく2,000人のところ4,000人登録しているんだったら、もっと欲を出して、スピード感持って、一気に1万人、3万人目指しますというぐらいの前提で多少費用がかかったとしても、予算を増やしてどんどん増やしていくようにしたらどうかと思います。

村田シティセールス課長 PR費用のことでよろしいですか。それについては今ポスターとチラシを配布したり、イベントに出展したりしてPRしておりますが、予算は今のところ足りております。もし不足することがあれば、また登録者数を増やすために拡大していきたいと思っております。

古豊和恵委員 このアプリは、私たちの世代でも見ることあるんですけども、子育て世代の方たちにはとても便利だなと思っています。やはり、この子供がいらっしゃる世帯の方はよく利用していらっしゃると思うんです。それで、どこでどういうイベントのときに実施してらっしゃるか。例えば、保育園とか幼稚園とか小学校とかいろいろな行事があるんですけども、そういうときにこういうアプリがあるんですよとPRされたり、施設を回って説明したりされているんでしょうか。

村田シティセールス課長 今のところは市が単発的に行っているイベント等で、PR等をしておりまして、各施設を回ってPRはしておりません。各施設にチラシとかポスターとか置くなどのPRはしております。

古豊和恵委員 ポスターなどは、たしかに効果はあるとは思いますが、やはり実際施設を回って……（発言する者あり）

山下デジタル推進課デジタル政策係長 昨年度LINEを導入したときに、市内の小学校であったり、保育園であったり幼稚園であったり、そういっ

た子育て世代が集まるような施設においてチラシやポスターを配布しております。以上です。

古豊和恵委員　ですから、そのポスターとかチラシではなくて、実際に職員が出向いて5分でも10分でもいいから時間を頂いて、保護者の方にこういうものがあるんですよと実際に説明するのとポスター見るのでは全く違うと思うんですね。実際アプリを入れている人にはとても評価が高いと思います。ですから知らない方は大変残念に思われる方もいらっしゃるかも知りませんので、積極的にそういう場に行って若い方たちにもっとアピールすると、若い人から若い人にどんどん広がっていくのではないかなと思いますので、その辺をもっと積極的にやっていただければと思いますけどどうでしょうか。

村田シティセールス課長　LINEをPRする中で、そういったニーズとかあれば担当課と協議しながら検討してまいりたいと思います。

笹木慶之分科会長　委員のほうからいろいろ意見ありましたがそれらを含めて、今後の対応をしっかりと行ってほしいということ要望として申し上げておきたいと思います。

岡山明委員　LINEの登録者というのは3,000人から、4,200人ということで、半年ぐらいで増えているという状況があります。本市で今、こういうアプリを活用した情報発信をやっているんですけど、隣の宇部市や下関市ではこういう形の発信をされているんですか。

笹木慶之分科会長　他市の状況について分かりますか。

道元シティセールス課課長補佐兼定住促進係長　宇部市はLINEに取り組んでいらっしゃいます。下関市もLINEに取り組んでいらっしゃいます。山口市もやっております。

笹木慶之分科会長 かなり進んでいますね。

前田浩司委員 リッチメニューというのは今後、例えば変更になることはあるんですか。ほかの市については、そのメニューについての感想を返すようになっている市があるんですけども、山陽小野田市は情報を開いてそういった感想を求めるというつくりにはなっていないんですか。例えば、この資料を見てよかったよとか、こういうことを分かりやすくしてくださいねとか、要は見た方々の意見を吸い取る形になっているのか、なっていないのかをお伺いいたします。

村田シティセールス課長 そういった機能はございません。

前田浩司委員 ほかの市町では結構そういう機能があるので、またそういった回答が返ってくると、例えばどんな年齢の方が読んでおられるとか、いろいろな分析にもつながっていくんじゃないかなと思うので検討することはどうなんでしょうか。

村田シティセールス課長 他市のものがどういうふうになっているかを研究させていただきまして、それが有効であれば検討していきたいと思います。

笹木慶之分科会長 ほかによろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）
今まとめとして申し上げておきますが、いろいろ意見、要望が出たようですから、それらを踏まえて今後の対応をお願いしたいということをお願いしておきたいと思います。よければ2番については以上でいいですね。それでは決算書に沿ってページを追ってまいります。146ページから。これについて質疑をお願いします。

伊場勇委員 149ページの委託料の放送業務委託料については、スマイルウェブの放送日を週2回から週7回にしたのではなかったかなと思った

んですけど、それに対しての取組や効果はどうだったのか教えていただきたいと思います。

村田シティセールス課長 今回の御質問はシティインフォメーションですよね。
年365回、1回で10分流しております。回数も増え、毎日実施しております。必要な情報等を確実に流せるようになりましたので、効果はあるものと考えております。

笹木慶之分科会長 予算費目を押さえて説明されんと。今のは委託料の放送業務委託料の答弁でいいんですか。

道元シティセールス課課長補佐兼定住促進係長 ただいまの放送業務委託料につきまして補足いたします。今課長から説明ありましたシティインフォメーションが毎日365日10分間、市政情報を放送するものが404万880円。そのほかに週1回毎週木曜日に1時間番組で行っている市政情報番組ピックアップ山陽小野田というのがございます。こちらのほうが年間51万7,000円で、合わせたこの金額を放送業務委託料としております。

岡山明委員 その下の部分なんですけど……（「それは違う」と呼ぶ者あり）

笹木慶之分科会長 その下の何かを言われないと分からんからね。（「民福じゃないか」と呼ぶ者あり）次行きます。152ページの企画から155ページの最後まで。9目について質疑を受けます。それで一つ聞きますが、これは先ほど古豊委員から、他のところで出て企画でもやっぱり出ておりますが、153ページの需用費の流用です。11節へ流用、13節から流用、18節へ流用ということなんですけど、これは非常にイレギュラーな形をとっていますが、やはりこういったことについてはやっぱり慎んで流用対応をしたほうがいいと思います。持っていったり、出したりで、「へ」と「から」いうのが両方入っているんですよ。だからそ

これは整理をすべき事項だと思いますが、どう思われますか。

和西企画部長 ここは企画課、それからシティセールス課、それからデジタル推進室と課がいろいろと入り込んでおりました。その課の中で、入り繰りをやっていきますので、このような状況になることがあるかとは思いますが。

笹木慶之分科会長 私が申し上げているのは、流用というのはルールで認められておりますが、やはり一定のルールに従って整理していかないと思っています。先ほどほかの部署でもあったのであえて申し上げたわけですが、そういう認識はありませんか。

和西企画部長 繰り返しになるんですけど、課が幾つも入っております。課をまたいで流用することはあまりいたしませんので、課の中でそれぞれ予算を右から左に回したりということをやった結果、トータルでこういう決算書上の数字になるのは致し方ないかと思っています

笹木慶之分科会長 そうすると、同じ節の中で課を分けているからこうなったという現象面だということですね。

和西企画部長 そもそも目の中に複数の課があるということは、あまりありませんが、この企画費の目の中では、幾つもの課があるというちょっとイレギュラーな状態になっておりますので、このような事態が生じることもあるかなということでお答えさせていただいたところです。

笹木慶之分科会長 それについては分かりましたが、やっぱりあまり好ましい姿じゃないですからね。言われれば分かりますが、そういうふうに思ったから言ったわけです。一応持ち帰ってください。

宮本政志分科会副会長 今の部長の御答弁からすると、別に予算のときに見立

てを適当にしたんじゃないなくて、非常に複雑で、このたびはどこどこへ、あるいはどこどこからというのが多少増えたというのは分かるんですよ。ただどなるべくなら委員長も言われるように、あまりこれが多過ぎると最初の見立てがどうだったのかというところまで行ってはいけませんので。その辺りは十分気をつけてやっておられるという解釈でいいんでしょう。

和西企画部長　そもそもの目立てを工夫することによって、このような事態は解消できるかなと思っているところでございます。

笹木慶之分科会長　ほかにありませんか。

伊場勇委員　スマート自治体の推進事業は聞いてもいいですか。RPAとAI-OCRについてですけど、実績と今後の横展開を言える範囲でお願いします。予算ではどこを見たらいいのかというのも併せて教えてください。

山下デジタル推進課デジタル政策係長　RPA、AI-OCRにつきましては、予算で言いますと155ページ、13節使用料及び賃借料の中のシステム利用料に入っております。RPAが110万円、AI-OCRが66万円となっております。昨年度の実績で言いますと、5業務においてRPA、AI-OCRを導入しておりますして、残業時間の削減時間で申し上げますとマイナス136.6時間、削減率で申し上げますと79%削減している状況になっております。以上です。

笹木慶之分科会長　ほかにありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）そうしますと次の156、157ページに行きます。

伊場勇委員　157ページの委託料のサポート寄附業務委託料についてですけども、これの歳入のほうもお聞きしたいんですが、結局令和4年度につ

いてはふるさと納税は幾らあって、その何パーセントがこの委託料になったのか教えてください。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 まず令和4年度のふるさと納税の実績ですけれども、件数が8,078件の寄附がありまして、寄附額からいたしますと1億2,496万4,000円が頂いた寄附額となっております。こちらの委託料ですけれども、現在JTBにサポート寄附の委託をしています。委託料としましては5%に消費税、地方消費税を掛けたものになるんですが、全ての寄附サイトからのものに対してJTBに頼んでいるわけではなく、さとふるとか、独自にやられているサイトもありますので、おおよそ5%というような回答にさせていただきます。以上です。

笹木慶之分科会長 5%ですね。ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）そうすると、194ページから197ページ、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）これに関連する歳入予算についてもよろしいですね。それでは5番の審査項目については終了させていただきます。ということで執行部の方は退席されて結構です。続いてまだありますから。継続して先ほどの残っておりました。審査番号2番の議会費の中で、議員からの質疑があった件での回答を求めます。

中村議会事務局次長 先ほどは失礼いたしました。準備不足で申し訳ありません。まず視察の件数ですけど、令和4年は1件です。先ほど申しました2,360円が1件、デジタル化推進特別委員会が行っております。遡りますと、令和元年度、コロナ禍前の頃はもっと頻繁に行っておりましたけど、コロナ禍もあって受入れも少なくなり、こちらから行く回数も今減っているのも令和4年度は1件でした。それと、政務活動費の会派別の合計額ということだったかと思っておりますけれども、これ先ほどの議長交際費、それとこの政務活動費ともにホームページに全て載せていますので円単位で順に申します。至誠一心会が5万9,666円、創政会が

65万2,286円、満額で64万8,000円になります。みらい21が21万610円。岡山議員が4万8,602円、白井議員が4万6,000円。中島議員が8万608円なので、満額7万2,000円です。矢田議員が7万8,344円、これも満額です。山田議員が8万6,911円、これも満額です。吉永議員が7万8,218円で満額です。満額の方はそれぞれの満額の合計で使われた会派、議員の方を合計した額で、決算額の130万878円となります。以上です。

笹木慶之分科会長 今の件ではほかに質疑ございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは今日の審査につきましては以上で終わりたいと思います。なお、明日はこの続きにつきまして9時から審査を再開いたしますので、皆さん方御協力をお願いしたいと思います。どうも大変長時間お疲れさまでした。

午後5時40分 散会

令和5年（2023年）9月6日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 笹木慶之